

# Quarterly Report

## 『季報』平成20年新年号——目次——Vol. 35

日本戦略研究フォーラム設立の趣旨・・・・・・・・・・1頁

新年ご挨拶

「日本戦略研究フォーラムの新たな一步を記す新年」

会長 中條 高德・・・・・・・・・・1~2頁

巻頭言「迫りくる危機」 顧問 山本 卓眞・・・・3~5頁

国際時評「新たな核拡散の危機」

理事 太田 博・・・・・・・・・・6~7頁

国内時評「日本経済危機管理への示唆」

野村総研創発センター主席研究員

リチャード・クー・・・・・・・・・・8~9頁

新年展望「国際社会の一員として—日本の役割—」

防衛大臣 石破 茂・・・・10~15頁

小論「独立国としての気概—日米同盟において」

評議員 加瀬 英明・・・・16~17頁

雑感「日中歴史共同研究」

防衛研究所戦史部第一戦史研究室

室長 庄司 潤一郎・・・・18~20頁

戦略ターミノロジー「戦略」(その4)・・・・・・・・21~22頁

報告「中国研修」政策提言委員 丹羽 文生・・・・23頁

報告「第18回JFSSシンポジウム」・・・・・・・・24頁

編集後記・・・・・・・・・・24頁

日本戦略研究フォーラム役員・・・・・・・・25頁



日本戦略研究フォーラム

## 「日本戦略研究フォーラム (JFSS) 設立趣意」

調査・研究・議論・提言の質を高め「国の安全保障政策に寄与する」に相応しい活動を推進するための銘として掲げる

私どもは、予てよりわが国の在るべき姿を模索し、また、将来のわが国の在り方を思案して参りました。その思いをより確実にし、国家運営の一翼になればとの強い意志で、この度、日本戦略研究フォーラムを設立いたしました。

政治、経済、軍事、科学技術など広範かつ総合的な国家戦略研究を目的としたシンクタンクの設立が急務であるとの考えから、各界の叡智を結集し、21世紀前半におけるわが国の安全と繁栄のための国家戦略確立に資するべく、国際政治戦略、国際経済戦略、軍事戦略及び科学技術戦略研究を重点的に行うと共に、その研究によって導き出された戦略遂行のために、現行憲法、その他法体系の是正をはじめとした、国内体制整備の案件についても提言したいと考えております。

本フォーラム設立にあたり各界の先輩諸兄からも、多くのご賛同ご激励を得たことは誠に心強い限りであります。各位に於かれましては、国内はもとより、国際社会から信頼される国家を目指す本趣意にご賛同いただき、本フォーラムの活動の充実と発展のために、ご指導ご支援賜らんことを衷心よりお願い申し上げます。  
(平成11年3月1日設立に当たり)

## 「新年のご挨拶—日本戦略研究フォーラムの新たな一步を記す新年—」

日本戦略研究フォーラム会長 中條 高德

明けましておめでとうございます。

新年が皆様にとりまして、お幸せで、ご健康で、平穏な年でありますよう衷心より祈念申し上げます。

又、そのためにも、この新年は、地球上のそこかしこで生起しております紛争や武力衝突が沈静化し、テロの恐怖から開放され、国際秩序に対する無法な挑戦が無くなって、すべての国々の人々が助け合い、平和と幸福を享受できる年としなければなりません。このため一步一步の前進を確実にして、よりよき国際社会の形成を目指し、安全保障の安定をもたらせるよう、多くの人々に一隅を照らし微力を尽くすことが求められることでしょう。

私は、昨年秋、ご推挙を頂き、11月27日の当フォーラム役員会におけるご承認を経て、日本戦略研究フォーラム会長の大役を仰せつかりました。どうか宜しくお願い申し上げます。昨年9月4日ご逝去されました瀬島龍三前会長の足下にも及ばぬ非才ではありますが、会員諸兄、諸氏のご教示、ご鞭撻を頂戴し、当フォーラムがこの新年の課題と取り組み、社会に寄与できるよう努めさせて頂く所存です。この紙面をお借りして会員、そして関係の皆様方のご高配、ご教導、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

私は、昨年、80歳になりました。これは人生にとりまして大変大きな節目であると感じております。有難くも、この傘寿を迎えたということは、「もう退いて傘の下に入りなさい」と示唆されていることでもあると私は受け取りました。個人的には遺言も作り、いろいろな肩書きを整理してここに辿り着いております。日本戦略研究フォーラム会長の役割は、この節目に当たっての大役です。加えて、故瀬島前会長とは年齢が16歳も若輩であります。ご承知のように、旧軍陸軍士官学校第44期の瀬島先輩は、日本が経験した未曾有の戦争において、戦争指導の一端を担う重責に就かれ、優れた参謀としてご活躍されました。私は陸軍士官学校の60期、粗製乱造時代の不出来の後輩であって、瀬島先輩の後を襲いこの任に就くにはとても重いものがあります。

1 地球上の武力衝突及び武力行使不安定地域 (2007年12月31日現在) : イラク・アフガニスタン・インドネシア・フィリピン・タイ・ミャンマー・チモール・キプロス・トルコ・印パ国境・イスラエルパレスティナ・コソボ・チェチェン・アゼルバイジャン・アルメニア・グルジア・アブハジア・朝鮮半島 (休戦中)・中国少数民族地域・西サハラ・コンゴ・ソマリア・ザイール・ギニア・エチオピア・エリトリア・スーダン・スツツチ部族地域・地球全域 (破壊兵器拡散・テロ・海賊・密輸・密漁・不法資源採掘・密入国)

しかし、皆様から背中を押されました。それに加え、古希になった時、瀬島先輩から「中條、お前はもうビールで稼ぐのは辞めろ。これからは全て国家のために尽くせ。今までこれだけみんなから協力受けたのだから、これまでと違って、後輩達からこれこれしかじかと要請を受けたらその分だけをやれば宜しい。そのモデルは興銀の中山素平<sup>2</sup>特別顧問である」と言われたことがありました。私は、ひたすら先輩の教えの道を歩んで来ました。ビールのことは頼まれない限り動かない、そのためにも個人事務所を構えてやってきました。

ところが「もう一番最後」という部分で重い課題に出会うことになりました。これは、孟子が言うところの「天の将(まさ)に大任をこの人にくださんとするや、必ず其の心志を苦しめ、其の筋骨を勞せしめ、その体膚を飢えしめ、其の身を空乏にし、行うこと其の為(な)なさんとするところに乱れせしむ<sup>3</sup>」であります。当フォーラムでお役に立てる場を与えられたということは、皆様のお許しを頂ける僅かな期間かもしれませんが、まさに「余生を国のために尽くせ」という瀬島先輩の遺言を実行することであって、「政策提言」活動はその嚆矢でもあります。よき政策提言は当フォーラムの貴重な個性です。私一人ではまさに微力です。従って皆さんの知恵を結集して頂きたい。そして皆で考えていかなければなりません。

繰り返しますが、日本は、インド洋から海上自衛隊を退却<sup>4</sup>させ、この決断によって国の孤立化を選択し、自ら深刻な問題を招来したと言えます。このことで日本にとっては国内外の情勢が一層厳しさを増しました。この現実、国際社会の相互扶助体制から身を引くという愚策に弄された多難な時代の到来でもあります。このような時期においてこそ優れたソフト・パワー<sup>5</sup>が求められ、ソフト・パワーの保有を可能とする人材が求められます。その意味で、「ソフト・パワーの発揮」を表看板として掲げる日本戦略フォーラムこそ、日本救世の担い手としての役割を果たすべきであり、活躍が期待されると確信致します。

新年に当たり、故瀬島龍三前会長時代に積み上げられた実績に重ねて、ここに当フォーラムの前進と国への寄与を誓い、言葉及ばずつつかではありますが、会長新着任の志を披瀝させて頂きました。会員及び関係者各位の皆様のご叱責、ご教導あってこそ当フォーラムの新たな進化が約束されます。どうかご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

(会長略歴) かつて崖っ淵に立たされたアサヒビールを大胆不敵な「アサヒビール生まれ変わり作戦」の総指揮官として見事に立て直して見せた知将。1927年長野県に生まれる。陸軍士官学校60期生。旧制松本高校を経て、学習院大学卒業後、アサヒビール(株)入社。1982年常務取締役営業本部長として「アサヒスーパードライ」作戦による会社再生計画に着手、大成功を収める。1988年代表取締役副社長。アサヒビール飲料(株)会長を経て、アサヒビール(株)名誉顧問。アサヒビール(株)学術振興財団理事長。日本戦略研究フォーラム設立時からリーダーの一人、1999-2007年JFSS監事。(著書)『孫娘からの質問状—おじいちゃん戦争のことを教えて—』、『孫娘からの挑戦状?おじいちゃん日本の事を教えて』、『立志の経営』致知出版社、『アサヒビール再生の要因小が大に勝つ兵法の実践』かんき出版、『魂を抜かれた日本人 歴史に学ぶ日本人の生きざま』文化創作出版、『事の成るは成る日に成るにあらずアサヒビールの奇跡—小説』産業新潮社、『兵法に学ぶ—勝つために為すべきこと—』経済界出版。

新役員・顧問誕生—平成19年度第2回日本戦略研究フォーラム理事会・評議員会が11月27日(火) グランドヒル市ヶ谷で実施され、中條高德新会長、及び、平沼赳夫(衆議院議員) 新顧問の推薦が承認された—

<sup>2</sup> 中山素平：1906年(明治39年)3月5日-2005年(平成17年)11月19日)日本の実業家。日本興業銀行(現：みずほフィナンシャルグループ)頭取、同会長、経済同友会代表幹事を歴任。部下から「そっぺいさん」と慕われる一方「財界の鞍馬天狗」の異名。終戦直後、興銀は、特殊銀行としてGHQ(連合軍総司令部)指令により廃止の危機に直面、中山は調査部長・復興金融部長として、GHQと興銀の存廃をかけて交渉。その結果、存続を認めさせることに成功(なほり強い交渉力と強い意志に基づく経営理念の源泉)。1983年(昭和58年)、上越新幹線開通時に、土光敏夫ら財界支援下、日本初の全て英語で授業を行う大学院国際大学を新潟県南魚沼市に開学。中山は、初代理事長、初代学長は大来佐武郎が就任。国際大学の経営を自らライフワークとし99歳で亡くなるまで特別顧問として采配を振るう。

<sup>3</sup> 孟子：天がある人に大任を授けるときは必ず、まずその人の心身を苦しめ、窮乏の環境におき、すべてその人のすることには逆行する事態を起こし試練を与えるということ

<sup>4</sup> 「インド洋からの退却」：政府(国)が必要と判断したテロ対策特措法(時限立法)の延長が、参議院選挙勝利の数を頼んだ民主党の党利党略が勝った強行執拗な反対のため期限切れとなり、任務途上にもかかわらず、又国連の期待、インド洋で海洋安全・対テロ警戒任務に就いている諸国海軍の要望に応えることなく、日本は、平成19年11月1日に海上自衛隊の鑑定(給油艦)を引き上げた。

<sup>5</sup> ジョセフ・S・ナイ Jr.著、山岡洋一訳『ソフトパワー』日本経済新聞社、2004年：力とは自分が望むように他人の行動を変える力である。・・・(人を「国」と置き換えると)・・・ソフトパワーとは、自国が望む結果を他国にも望むようにする力であり、他国を無理やり従わせるのではなく、味方につける力である。ソフトパワーは人々の好みを形作る能力に基づいている。・・・ソフトパワーは、軍事力とも経済力とも違う種類の手段を使う。共通の価値の魅力と、その価値を実現するために貢献することが正当であり、義務でもあるとの感覚である。

## 1. 政府・国会

9月安倍首相が退陣し、その引き際に対する激しい批判を受けたが、教育基本法、防衛省、国民投票法などを一年の在任中に成立させるという偉業を成し遂げたというべきであろう。後継首相は靖国神社に参拝せずと言明し、中国に迎合する発言をして心ある人たちの眉を顰めさせた。靖国神社に祀られる英霊をないがしろにし、所謂A級戦犯問題の不勉強をさらし、中国に屈従するようでは「一旦緩急ある時、義勇公に奉ずる国民精神」は衰退し、外敵の侮りを受け、国防の基本は洵に危ういと言うべきだろう。

安倍前首相の掲げた理念「戦後レジームからの脱却」はわが国の国家像を正常化する方向にあり、憲法改正も加速されるかと期待されただけに好機を失った感が強い。しかし、戦後レジームからの脱却は過去の占領政策との対決をも意味するだけに、一挙に脱却するより段階的に進む方が、内ばかりでなく外、特にアメリカの抵抗を緩和する効果もあるだろう。嘆くよりは次の機会を早めるべく努力し、次の大きな進展を意図したい。

## 2. 危機意識

06年10月北朝鮮は地下核実験を行った。当時の中川昭一政調会長が日本も核保有を論議すべし、と問題提起し安倍首相も議論の封殺はすべきでないとしながらも議論を収束させた。米国のライス国務長官も「あらゆる抑止力で日本の安全保障を約束する」と表明したが、日本がその内容を具体的に確認したとは聞いていない。かくて日本はまたしても思考を停止させた。しかし日本周辺には中国、ロシアの核大国がある。中国はアメリカに対しても核使用を辞せずと威嚇したことがある。

厳しい客観情勢として

(1) 米国は中東に力を割かれて、東アジアの秩序を中国に委ねる傾向にある。

一方、中国の軍事力増強はいよいよ警戒線にはいつてきた。しかも沖縄の領海侵犯、東シナ海ガス田での日本恫喝、チベット弾圧、ウイグルでの蛮行などその覇権指向は現在も強化されつつある。

(2) NPT体制は明らかに弱体化し続けている。インド、パキスタンの核定着のみならず、北朝鮮の

1 参考：『季報（平成19年秋号）』主張「小沢党首の背信—戦後レジームへの回帰—」田久保忠衛

### 2 \*NPTの概要

(1) 条約の成立及び締約国

ア 核兵器不拡散条約 (Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons: NPT) 1968年7月1日に署名開放、70年3月5日に発効(日本は1970年2月署名、1976年6月批准)

イ 締約国は190ヶ国(2007年5月現在)。非締約国はインド、パキスタン、イスラエル

(2) 条約の目的と内容

ア 核不拡散: 米、露、英、仏、中の5ヶ国を「核兵器国」(1967年1月1日以前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国)と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止。

イ 核軍縮: 各締約国による誠実に核軍縮交渉を行う義務を規定(第6条)

ウ 原子力の平和的利用: 平和利用は締約国の「奪い得ない権利」と規定(第4条1)、原子力の平和的利用の軍事技術への転用を防止するため、非核兵器国が国際原子力機関 (IAEA) の保障措置を受諾する義務を規定(第3条) —NPTの主要規定・核兵器国の核不拡散義務(第1条)・非核兵器国の核不拡散義務(第2条)・非核兵器国によるIAEAの保障措置受諾義務(第3条)・締約国の原子力平和利用の権利(第4条)・非核兵器国による平和的核爆発の利益の享受(第5条)・締約国による核軍縮交渉義務(第6条)・条約の運用を検討する5年毎の運用検討会議の開催(第8条) —1995年5月、条約の無期限延長が決定

\*.NPTの発展と現状

(1) 90年代における条約の普遍化とNPT体制への挑戦

ア 締約国の増加: ・南ア(91年。保有核兵器を放棄)・ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン(〜94年。核兵器を露に移転し「非核兵器国」として加入)・アルゼンチン(95年)、伯(98年)・キューバ(02年)・東ティモール(03年)モンテネグロ(06年)(セルビア・モンテネグロの分離でセルビアが継承)

イ NPT体制への挑戦: ・NPT体制内の問題(条約締約国が条約上の義務を不履行) —イラク(91年)、北朝鮮(93年)の核兵器開発疑惑・NPT体制外の問題 —インド、パキスタンの核実験(98年)

(2) 95年NPT運用検討会議

ア 「NPT延長に関する決定」: 条約の無期限延長を決定

イ 「条約の運用検討プロセスの強化に関する決定」: 運用検討会議は今後5年毎開催

ウ 「核不拡散と核軍縮のための原則と目標に関する決定」: 96年までのCTBT交渉完了と核実験の最大限抑制、カットオフ条約交渉の即時開始と早期妥結、核兵器国による究極的廃絶を目標とした核軍縮努力を強調

核の決着がどうなるかも明確ではない。これは将来を洞察し、遅滞なき備えを始めるべきことを物語っている。

しかし、政府、国民の緊張感は極めて薄い。正に留守晴夫<sup>3</sup>教授の指摘する「我々の文化は、迫り来る国家の危機を真剣に考えない」のであり、戦後も全く変わっていない。それでも99年、西村真悟防衛政務次官が核武装検討を発言して事実上罷免された当時に比べれば、日本も少しは進歩したと見るべきで、安全保障関係者は悲観せず、次なる方策の議論を積極的に進めて頂きたい。

まず、非核三原則見直しから始め、アメリカの核持込を公認し、さらに次へと段階的に核抑止を進めるべきであろう。並行して核技術開発を粛々と進めたい。また、アメリカ各界の要人と活発に骨太の議論、交流をしている在米の伊藤貫氏<sup>4</sup>、ハワイを基点として日本の安全保障に斬新な視点を指摘している北村淳氏<sup>5</sup>などには是非、日本で議論参加を期待したい。アメリカとの対話が重要であるのは言うまでも無いが、日本側が自主防衛の強い意志を伴わなければ真剣な対話にならないであろう。

### 3. 言葉の軽さ

日本ではいまだに「不戦の誓い」なる言葉を聞く。庶民に「誓い、祈れば」平和であると思わせるのは戒むべきことで、為政者はこの言葉を使うべきでない。日本戦略研究フォーラムの読者には言うまでもないことだが、不戦の為にはそれ相応の抑止力を伴わなければならない。覇権主義国の前で願い、祈りだけの国には奴隷の平和しか道は無い。典型的な例がチベットでありウイグルであろう。かつて或る人が米国国務長官に、チベットの人權蹂躪とミャンマーの人權問題に対する米国の対応の落差を問い質したところ、中国は大国だがミャンマーはピーナッツだと答えたとのことである。結局は「力」、これが冷厳な国際政治の現実であろう。「戦わずして人の兵を屈するは善の善なるものなり」を実現すべく、相応の抑止力をもてば「不戦の誓い」など語る必要も無い。日本の客観情勢は、防衛支出を削減ではなく増額すべきことを告げている。安全保障関係論者には国民に、1%程度の国防予算では済まないことの啓蒙を繰り返しお願いしたい。

「専守防衛」も政治用語ではあろうが、「攻防宜しきを得なければ戦には勝てない」「反撃なくして防御なし」「攻撃は最大の防御」が軍事常識である。専守防衛と平行して自衛隊は盾、米軍は槍という盾・矛論がある。同盟相手の身になってみれば如何に虫のよい議論かが判るだろう。戦場では防御にも反撃はつきものであり、盾・矛論は正に机上の空論であろう。国会は自衛隊の携行武器まで規制したりするが、国家戦略論を主とすべきで、戦術、戦技のレベルは防衛省に任せるべきではないか。「将能にして君御せざるは勝つ＝孫子」。文民統制を履き違えた掣肘、制約は厳に戒めなければならない。

総じて国会に於いて、こと国防に関し「国是」とか「決議」と呼ばれるものは、その言葉の重さとは裏腹に戦後の風潮の中で正常な感覚を欠いていたり、時代遅れとなったりしたものが多い。上記の「非核三原則」「専守防衛」並びに「宇宙平和利用」「武器輸出三原則」などはこれらの用語を使い続けることの弊害が大きい。国会は防衛に関する政治用語を一旦ご破算にして一新して頂きたい。

新しい防衛国是は、「1. 侵略戦争はしない」、「2. 必要かつ十分な抑止力を持つ」、「3. 世界の平和維持活動に協力する」だけで十分であろう。

---

(3) 2000年NPT運用検討会議：核軍縮・不拡散の将来に向けた現実的措置を含む「最終文書」のコンセンサス採択・CTBT早期発効及び軍縮会議(CD)並びに5年以内の妥結を含む作業計画に合意・STARTプロセスの継続及び一方的核軍縮の推進・核兵器国による透明性の強化・余剰核分裂性物質のIAEA等による国際管理と処分等

(4) 2005年NPT運用検討会議での実質事項に関する合意文書採択は不調

<sup>3</sup>留守晴夫：早稲田大学文学学術院教授（アメリカ文学・文化）、アメリカ文学、キリスト教、西洋の「悲劇精神」、南北戦争、及び日米関係等に領域を研究、『常に諸子の先頭に在りー陸硫黄島戦闘』2006.7、慧文社軍中將栗林忠道と

この間をつめる

伊藤 貫：日本ジャーナリスト・評論家。アメリカ在住。東京都出身。東京大学経済学部卒業。米国コーネル大学留学。ワシントンD.C.のコンサルタント会社金融・国際政治アナリスト。日本で『正論』『諸君!』など主に保守系のメディアに多く登場。論文や著書『中国の「核」が世界を制す』の中で日本の核武装を主張

<sup>5</sup>北村淳：米海軍アドバイザー・政治社会学博士、東京学芸大学卒業。警視庁公安部勤務後、平成元年に北米に渡る。ハワイ大学修士課程修了、ブリテッシュ・コロンビア大学にてPh.D.(政治社会学博士)取得。専門は海洋地政学、国家論、戦略論

国会と並んで政府の役割は重要であるが、安倍内閣時代の日本版National Security Council計画<sup>6</sup>は今や全く話題にもならない有様である。国会、政府の現状を見ると、当フォーラムの様な民間団体が余程の主導性を発揮しない限り進展は期待できそうもない。同じことが情報・諜報システムにも言える。また国家機密保護法が無い為、外部情報が入らない、或いは内部情報が外に漏れるような状態から脱却するため、機密保護法を整備することも急を要する。

#### 4. 懸念

RMA (Revolution in Military Affairs<sup>7</sup>)の声を聞いて既に久しい。自衛隊の装備も格段に進歩し運用システムも一新されているものと思いたい。ことは機密に関わるし、我々が詳細を知る必要もないが、三軍の統合運用、情報システム、ステルス技術、無人機、ロボットなど「敵に勝る威力」を保持しているものと期待する。一方防衛技術研究予算の増額が無いのは理解に苦しむ。この点も外部研究者が声を挙げる必要があるだろう。

冷戦終了後、日本の防衛正面は北方重点から南西シフトしている筈、それに伴い陸海空の軍事力バランスも変えた筈、と多数の国民は考えているであろうが、政府の説明は明らかに不足している。相応の情報を公開し、国民の理解と支持を受ける努力をすべきであろう。国民の健全な防衛意識育成の為にも、秘密主義の行き過ぎを改め、軍事情報、特に中国・台湾関係情報を公開し危機に備えるべきであろう。

(執筆者紹介) 大正14年(1924年)熊本に誕生。陸軍航空士官学校58期。現富士通名誉会長、偕行社会長。1949年東大工学部卒、富士通機製造(富士通)入社、1970年科学技術功労者表彰(科学技術庁長官賞)、1981年富士通株式会社代表取締役社長、1984年藍綬褒章、1989年、情報化推進貢献通商産業大臣賞、1990年富士通株式会社代表取締役会長、1993年情報通信普及発展貢献郵政大臣表彰、情報処理学会功績賞、1995年電子情報通信学会功績賞、1996年RIPS(財団法人平和・安全保障研究所)会長、電子情報学会名誉会員、1997年富士通株式会社名誉会長、名誉大英勳章、勲一等瑞宝章、2000年日本工業標準調査会会長、2005年偕行社会長、RIPS会長退任。(著書)『夢をかたち』東洋経済新報社、1992年、『情報化の潮流二十一世紀を照射する』BOC出版部、1997年、『志を高く』日本経済新聞出版部、1999年。

### 『情報化の潮流二十一世紀を照射する』

山本 卓眞 著 BOC 出版部、1997年11月

情報処理に関するテーマのもとに寄せられた各界を代表する論客六十人の執筆論文  
ますます進化を遂げる情報化社会の四半世紀の流れは、21世紀の情報化社会の姿を映し出す  
多種多様な角度から「情報」を分析  
広義の情報論確立の礎に絶好の書  
情報化社会25年の流れを一冊に凝縮

<sup>6</sup>自民党総裁選出馬時に当時安倍晋三官房長官が「日本版NSC」構想を提唱。米国の国家安全保障会議(NSC)がモデル。日本の安全保障会議と米国のNSC両組織は、ともに制定法に基づき、首相や大統領の安全保障政策分野における意思決定に奉仕する機関で、関係閣僚から成る諮問機関の性格。日本の安全保障会議が、閣僚による会議体の組織で、専任スタッフが少数にとどまるのに対し、NSCは、会議体でありこれを支えるスタッフ組織から成っており、政策調整や助言の機能を超えて、政策決定や実施の機能を担うこともある。日本にNSCと類似の組織を創設する場合、まず、議院内閣制と大統領制という政治制度の違いを前提にした議論が必要(2006.9.22)

<sup>7</sup>RMA:『季報』34号「戦略ターミノロジー」—「戦争」は、起源から今に至るまで人類最大規模の暴力行為という「性格」を同一にしながらも、その「本質」において進化が顕著であった。それは、戦争の「正当性・目的・手段・地域空間・人道」といった「時代精神」の移り変わりに現れたし、兵制や兵器、分けても優れた移動手段の進歩によって戦争自体の形態が変革したことに現れた。戦争の本質的変化は、市民社会の文明に変革現象を喚起した。その逆に市民社会に生じた変革の現象が戦争の本質を進化させる原因となった。20世紀末に至り、これを総じて、軍事的な変革(RMA: Revolution in Military Affairs)と呼ぶようになった。

世界は新たな核拡散の時代に入ったのではないかとの懸念が高まっている。

北朝鮮の核実験は世界にショックを与えた。イランは濃縮技術<sup>1</sup>の確立に全力を挙げており、平和目的であると主張しているが、世界の多くはイランが核兵器を取得しようとしていると見ている。イランの核開発は中東近隣諸国の警戒心を高めている。最近サウジアラビア、エジプト、トルコなどは原子力発電に乗り出すと述べているが、それが単なるエネルギー上の考慮からではなく、イランに触発された動きであることは疑いない。政治的に不安定な中東に核が拡散するシナリオは排除できない。NPT<sup>2</sup>（核不拡散条約）体制は崩壊の危機にあるとの警告が発せられている。

果たしてそうであろうか。

そもそも NPT は核拡散防止に万全のものではない。加盟する義務はないし、加盟国が脱退する規定もある。イスラエル、インド、パキスタンはいずれも NPT 非加盟国であった。北朝鮮は NPT を脱退した。政治的意図を国際的な条約で縛ろうとするのには限度がある。

そのうえ NPT は国際規範として基本的問題を抱えている。それは既成事実と差別の原則に則ったものである。NPT は加盟国を核兵器国<sup>3</sup>と非核兵器国に峻別しているが、核兵器国とは 1967 年 1 月 1 日以前に核兵器を所得した国である。たとえばインドにしてみれば、なぜ中国が核武装をしてよく、インドがしていけないかは納得できないという。唯一の理由は中国が 1967 年 1 月 1 日以前に核武装し、インドがしなかったからである。インドにしてみれば、これは差別以外の何ものでもない。

NPT は主として非核兵器国に核武装しない義務を課したものであり、核兵器国は核軍縮交渉をする約束が義務付けられている（第 6 条）が、核兵器国がこの義務を真剣に考慮してきたとは思われない。これまでの米ソを中心とする核軍縮は主として 2 国間の戦略的考慮から実施されたものであり、NPT 第 6 条の履行ではなかった。NPT は差別的であるのみならず、非核兵器国に不公平であったといわざるを得ない。

このような NPT の限界にもかかわらず、NPT 発効以来、核武装は一握りの国に限られた。ケネディ大統領はそう遠くない将来二十数カ国が核武装するであろうと警告したが、その警告は幸いにして当らなかった。NPT 体制にもかかわらずイスラエル、インド、パキスタン、南アフリカ（後に核を放棄）、北朝鮮の核武装は防げなかったと言うよりは、NPT 体制がゆえに核武装は数カ国に留まったというべきであろう。

これは「世界の大多数の国が核不拡散を国際的な大義であると認めている」ことを示すものである。

今後はどうであろうか。

先ず北朝鮮については、現在六カ国協議の枠組みの中で、核兵器の廃止に向けてのプロセスが進行しつつある。北朝鮮が経済が破綻状態にあるにもかかわらず核兵器取得を目指したのは、国家あるいは体制維持のための最後の切り札を欲したからであろう。北朝鮮は核によって抑止力を得るとともに、外交の切り

<sup>1</sup>ウラン濃縮：核分裂性のウラン 235 の濃度を高めるために行う同位体分離のこと。ウラン濃縮を行う意義は、ウラン燃料をより臨界させやすい状態に加工すること。天然ウランを核燃料として利用できる原子炉は、黒鉛減速炉や重水減速炉に限られ、この炉型の原子力発電所は、ウラン原産国や重水生産国によって運搬されている場合がほとんどで、基数にして全体の 2 割ほど。低濃縮ウラン燃料を必要とするのは、主に軽水炉と呼ばれる原子炉。ウラン濃縮における運用上の問題、核拡散の懸念。原子力発電所で用いる低濃縮ウラン燃料と、原子爆弾に用いる高濃縮ウラン燃料の製造工程が原理的に同じであるため、ウラン濃縮に関わる物資や技術のみならず、運営そのものが厳しい監視下に。ウラン濃縮を行うには、高度な技術力と膨大な資金が必要のほか、多くの国際的な規制を伴うため、国家権力の下で行われるのが一般的。しかしこれまでに、ウラン、フッ素、濃縮設備の設計図と部品など、ウラン濃縮に関連した物資の密輸ルートが複数確認されており、それらがある共通のネットワークの一部である可能性も指摘。これらの流通ルートには国家が介入している疑いも濃厚で、核拡散に関わる国際的な問題。ウラン 235 の濃度が天然ウラン (0.7%) のそれを超えるもの等濃度によって用途が異なるが、濃縮度 3% から 5% の低濃縮ウランは原子炉の核燃料として、濃縮度 90% を超える高濃縮ウランは兵器用の核燃料として使用。ウラン濃縮の副生成物として発生する劣化ウランは高速増殖炉のブランケット燃料や MOX 燃料の材料として用いられるほか、比重の高さと発火性から、兵器の弾体（劣化ウラン弾）としても使用。ウランには、人体に対する放射能毒性および重金属毒性があり、その粉塵を吸引することによる健康被害が懸念材料。一部の平和運動家は、劣化ウラン弾の使用と白血病発症の因果関係を指摘しているが、WHO はこれを否定。

<sup>2</sup> NPT : 3 頁脚注参照

<sup>3</sup>核兵器保有国：米・露・仏・英・中・（第三世界）印・パ・北朝鮮／核兵器または核兵器開発放棄国：日・南ア・リビア・スイス・スウェーデン・ブラジル・アルゼンチン・イラク・ウクライナ・台湾／疑惑国：イスラエル・イラン

札も得た。北朝鮮が核を放棄するのは、アメリカから取るものはすべて取ったと感ずるときであろう。すなわちアメリカとの間に安全保障、経済協力を含む「大取引」が成立し、指導部が体制の生き残りにつき不安が解消したと判断するときであろう。逆に言えば「大取引」は北朝鮮に対する強力な梃子になりうる。

アメリカはこの梃子を有効に使って北朝鮮の核の最終的な放棄を目指すべきである。

北朝鮮の核武装は日本の安全保障にとっては死活的重要性をもつが、国際的に見れば、イランの核計画のほうが影響力は大きい。中東の力のバランスに直接関係し、今でさえ不安定な中東情勢を一層不安定化させる恐れがあるからである。イランは濃縮計画の推進に固執しているが、イランは未だ核武装の政治的決定はしていないと見られる。イランが目指しているのは当面核兵器能力（濃縮技術）の確立で、いざとなったら何時でも核武装に乗り出せるような状態を準備しておくことであろう。

イランの核計画は、核拡散防止問題の核心に触れるものである。イランは濃縮はNPTの権利である平和利用の一環であると主張しているが、他方濃縮はプルトニウムを生産する再処理と並んで、核兵器製造につながるのだから、アメリカなどは非核兵器国に認めるべきでないと主張している。アメリカもさすがに日本など既に濃縮や再処理を行っている国は認めると述べているが、これは原子力の平和利用についても既成事実と差別を持ち込む話である。すなわちすでに濃縮、再処理をしている国はしているが、未だの国はしてはならないということである。

それではイランにはどう対処すべきか。イランが濃縮にこだわる以上、落としどころとしては、濃縮の研究開発は認めるということで、形式的にはイランの立場に理解を示すとともに、実質上は核兵器の製造能力取得は阻止するという以外に無いのではないかと思う。

仮にそのような妥協が成立すれば、結果としてイランの濃縮の既成事実を認めることになる。これはNPT体制の後退ともいえるが、別の見方をすれば、既成事実を認めてきたNPTの特質に照らして許容できるものとも言える。

既成事実といえば、アメリカとインドとの原子力協定<sup>4</sup>をNPT体制上どう評価するかという問題がある。NPT上の核兵器国でないインドとアメリカが原子力の平和利用で協力するのは核拡散防止の観点から好ましくないというのが多くの見方である。しかしインドははっきとした核兵器国である。それを既成事実として認めたらうと、インドを核拡散防止に協力させるのが現実的な政策であるといえよう。インドの核武装を非難するのであれば、単に原子力の取引を規制するのにとどまらず、経済制裁などより広くインドを罰するのが筋であろうが、それは非現実的といわざるを得ない。

核拡散は新たな危機に見舞われている。それはテロリストという新たなプレーヤーの登場である。テロリストは国家と違って失うものが無く、テロリストが核を手に入れたら使うと考えなければならない。他方核がテロリストにわたる危険は現実のものである。ソ連邦の崩壊に伴う核兵器、核兵器用核物質の管理の乱れは完全に手当てされたとはいえない。最近ではパキスタンの核管理に対する危惧が表面化している。核テロはいまや国家間の核拡散以上に重大な脅威となっている。

世界は国家間の核拡散に対しては、NPT体制の限界を心得つつ、NPT体制の強化に努めるべきである。それとともに核テロが現実の脅威であることを強く認識して、国際協調を強化すべきである。

（執筆者紹介）1936年兵庫県誕生。1959年東京大学教養学部教養学科卒業、外務公務員採用上級試験合格、1960年外務省入省、1980年在アメリカ合衆国日本大使館参事官、1987年在大韓民国日本大使館公使、1992年特命全權大使（サウジ・アラビア国駐箚）、1994年国際交流基金専務理事、1996～1999年特命全權大使（タイ国駐箚）、2002年近畿大学法学部教授、三菱重工海外戦略本部顧問

<sup>4</sup>NPTの根幹を揺るがす米印原子力協力：2006年、米国は、NPTの枠外でインドへの原子力協力を可能にする「米印原子力協力促進法案」を成立。これは、両国の原子力協力合意の実現に向かう重要な一歩。これによって、核技術・物質の輸出規制で協力している「原子力供給国グループ（NSG）」諸国（日本を含む45ヶ国）がインドを規制外に置く現実と直面。本法案は、NPT非加盟国インドに原子力関係の機器・技術を輸出することを禁じている米国の現行法を改訂し、「米印原子力協力」を可能化。燃料供給など米国の協力を得、インドは、引き替えに22基の運転中及び建設中原発のうち14基を国際原子力機関（IAEA）の保障措置下に置くも、6基は外国製のため元々保障措置が義務。実態は、国産原子炉16基のうち、8基だけを2014年までに保障措置下に置くのがインドの「談歩」。軍事用プルトニウム生産炉に追加の残り国産8基は、保障措置の対象外で、軍事用のプルトニウム生産が可能、今後建設される原発の保障措置如何はインド任せ。高速増殖炉は、保障措置外。

## 国内時評「日本経済危機管理への示唆—キャッチアップ型から グローバル化対応型へ—」

野村総研・創発センター主席研究員・チーフエコノミスト リチャード・クー

最近の日本経済は、外需の恩恵に与る大企業が集中する都市部は元気だが、中小企業中心の地方は疲弊感が強い。このような二極化の進展は、日本経済の閉塞感や今騒がれている「格差社会」の問題につながっているが、これらの最も大きな原因はグローバル化であり、特にそのなかでも中国やインドの台頭が大きい。

戦後 60 年間の日本は、全てが「欧米に追いつき追い越せ」のキャッチアップ型社会の体制で固められてきた。教育制度では、知識の詰め込みによって均一で良質な労働力の供給を行い、企業は年功序列、終身雇用を採用した。これらは、しっかりした目標があり、それに対して全員が一丸になって向かって行くには極めて効率的な制度であった。

ところが、日本は住宅環境や道路事情などを除けば、多くの分野で既に欧米に追いついてしまった。ちょうどその頃、冷戦が終わり、中国が世界経済システムに加わり、その後インドも中国の急速な発展に刺激されて、経済開放を進める政策に転換した。この両国の世界経済システム編入は、グローバルに展開できる日本の企業や個人にとっては世紀の大チャンスであり、これらの国々を市場として、または生産拠点として活用できる場所は、今後業績を飛躍的に伸ばすことになろう。その一方で、逆にこれらの国々の労働力と競合する国内の労働者に対するリターンは大幅に下がる。例えば、日中間で互いに 500 万円の輸出をしあつたとしても、日本では 500 万円は一人の年間賃金だが、中国では 10 人以上の賃金であり、日本にとっては 9 人以上の労働力を輸入したことになる。ここから、これらの国々を活用できる人達と、これらの国々の労働力と競合する人達との間で格差問題が出てくるのである。この間、日本に限らずほとんどの先進国で格差が広がったのは、まさにこのグローバル化が原因であると思われる。

そうだとすれば、中国やインドの台頭は当然、先進国全てに同じような影響を及ぼすはずだが、実際の受け止め方は日本と欧米とで大きく異なっている。というのも、欧米諸国はかつて、1960 年代後半からの日本の台頭によって大きな産業構造の調整を強いられており、この種の問題に関して既に経験があるからだ。

例えば、ドイツのカメラ産業や米国の家電や工作機械メーカーは日本メーカーの台頭によって、1965 年から 75 年までのわずか 10 年間でほとんど完全に駆逐されてしまった。また、1973 年のオイルショックをきっかけに日本車の燃費の良さが認められ、しかもその日本車はほとんど壊れることがないことが認知されると、米国車の売上げは急速に落ちていった。これらは、1965 年頃まで全く世界に敵なしと信じて疑わなかった欧米諸国にとっては、想像もできないほどのショックだった。実際に当時の日本では、働けば働くほど人々の収益が増えたのに、欧米では働けど働けど報われないという人達が大勢出現したのである。

ところがここに来て、経済開放を進めた中国が劇的な発展を遂げ、多くの分野で日本を含む先進国と競合できるまで力をつけて来た。その結果、今の日本は 1970 年代の米国と同じような立場に置かれてしまい、既に多くの製造業関連の仕事が中国のそれにとって代わられている。その結果、国内でも働けど働けど報われない人々が大勢出てきてしまっているのである。

それでは、欧米はこの日本からの追い上げにどう対応したのか。保護主義を含むいろいろな試行錯誤があったものの、最終的に彼等は、

(1) 輸入の自由化を受け入れ、それで一般の人々の生活コストを大幅に下げる

(2) 新しいことを生み出せる人材を積極的に支援して彼等に経済を引っ張ってもら

の二つを実施した。つまり、グローバルに展開できる人々や、新しい製品やサービス、デザインを実現できる人達は教育課程でも大きな機会が得られ、そういうことができない普通の人達に対しては、輸入の自由化等で彼等の生活費を下げ、それ程高くない給料でもそれなりの生活ができるようにしたのである。

このようななかで、グーグルや iPod のような新しい付加価値を作り出せる人達は大きな富を手にしたが、そうでない人達の生活や実質賃金はほとんど伸びが止まってしまった。実際にこれだけ好況が続いた米国でさえ、7~8 割の人達の実質賃金は 1990 年代から全く増加していないと言われている。つまり、昨

今の好況の恩恵に与ったのは全人口のせいぜい2~3割だけということになる。

日本でも、内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、1995年までは「今後生活が良くなる」と答えた人達の割合が「悪くなる」と答えた人達の割合をほぼ常に上回っていたのに、翌年以降これが逆転した。そして、今年7月の調査結果では、悪くなると答えている人が全体の29.1%に達し、良くなると答えている人(8.3%)の3倍以上にもなっている。バブルの崩壊で発生したバランスシート不況を克服した今なら、この二つの割合が90年代前半のような形に戻っていても不思議はないのに、全くそのような兆しを見せていないのは、全く別の問題、つまり中国の台頭で「いくら働いても報われない人達」が日本でも大幅に増えているからだだろう。もしも今の状況を放置していけば、グローバルに展開できる大手・中堅企業と、そうでない中小企業や個人の間格差は更に広がるだろう。実際、前述のアンケート調査を見ても、多くの個人や中小企業は、既にそのような危機感を肌で感じているように思える。

ところが、マスコミ・世論のなかで、今の日本は1970年代の米国ではないかという危機感はない。例えば教育改革については、とにかく土曜日は学校に行かせて、もっと「勉強」させれば良いといった安易な意見が出ている。しかし、今日本が最も必要としている人材は「均一で良質な労働力」ではなく、中国からの追撃を振り切るために絶えず権威や常識に挑戦して新しい製品や分野を開拓して行く人達である。昔と同じ事をやっていたら、すぐ中国に追いつかれてしまうからだ。しかも均一で同質的な知識や世界観を持った人達に、新しい発想を期待するのは難しい。欧米の教育には、以前から他人と違うことを考える人達を大切にしてきた伝統があるが、横並び意識の強い日本にとってここを変えるのはかなりの努力が必要である。また、今後グローバルに展開するには英語および中国語の能力が絶対不可欠になる。

又、収入が上がらない多くの人達の生活費をどうやって下げるかということも、大きな課題となる。彼等の生活費が高いままグローバル化が更に深化すれば、それこそ大きな悲劇につながりかねない。

日本に襲いかかったグローバル化という大波は、今までキャッチアップ型社会にどっぷり浸かっていた日本に大きな発想の転換を求めている。政治やマスコミは、これまで郵政や道路公団の民営化といった大勢に影響のない改革ばかりに大騒ぎしていたが、日本が今後、中国の追い上げを振り切るために必要な本当の改革については、これまで全く言及して来なかった。既にグローバルに展開して大きな利益を得ている8.3%の人達に政府の支援は要らないが、残りの国民がグローバル化を生き抜くには何が必要か、政府は早急に答えを出す必要があると思われる。

(執筆者紹介) Richard KOO/辜朝明、台湾籍。1954年、神戸で誕生。カリフォルニア大学バークレー校卒。ジョンズ・ホプキンス大学大学院経済学博士課程修了。1981年ニューヨーク連邦準備銀行国際調査部、外国局エコノミスト、1984年野村総合研究所。他に内閣府経済動向分析・検討会議委員、経済審議会専門委員、防衛研究所防衛戦略会議委員、早稲田大学客員教授など。カメラとプラモデル作りの趣味で自作のジオラマ写真集「幻のドイツ空軍」(PHP出版)出版(受賞歴)日経金融新聞 アナリスト・ランキング・エコノミスト部門 第1位(1995年、1996年、1997年)・日経公社債情報 債券アナリスト人気調査 エコノミスト部門 第1位(1998年、1999年、2000年)・米インスティテューショナル・インベスター エコノミスト部門 第1位(1998年)・米National Association for Business Economics The Abramson Award 受賞(2001年)・米Doctrinal Fellowship of the Board of Governors of the Federal Reserve(1980年、1981年)(著作)『良い円高 悪い円高』東洋経済新報社、1994年・『投機の円安 実需の円高』東洋経済新報社、1995年・『金融危機からの脱出』PHP研究所、1998年。

リチャード・クー

## 『「陰」と「陽」の経済学—我々ほどのような不況と戦ってきたのか』

東洋経済新報社、2006年

「1930年代の世界大恐慌も今回の日本と同じバランスシート不況だった」

「大恐慌の教訓」を振り所にする主流派経済学の分析・理論をもとに、戦後最長の景気拡大に潜むリスクを考察  
第1章 我々ほどのような不況と戦ってきたのか・第2章 景気回復期に留意すべきバランスシート不況の特性  
第3章 七〇年前の大恐慌もバランスシート不況だった・第4章 バランスシート不況下の金融・為替・財政政策の論点整理  
第5章 「陰」と「陽」の景気循環とマクロ経済学の統合・第6章 日本国内における論調  
第7章 世界経済を待ち受けるチャレンジ・補論 新古典派経済学が軽視してきた貨幣の存在理由

## 新春特集「石破 茂 防衛大臣に聞く―国際社会の一員として成すべきこと―」

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は、日本が1992年国連カンボジア暫定機構の停戦監視要員、施設部隊に自衛隊を派遣して以来、国際業務に自衛隊を派遣させること15年を数えた年でありました。日本は、1990年の湾岸戦争に平和回復活動に対する協力として周辺国を含めれば総計130億ドルを支出しました。日本は、生命の犠牲を賭して協力した多くの国と並んでクウェートが感謝の意を表した国々の仲間として認められませんでした<sup>1</sup>。その後、国際社会は、日本が国際平和協力業務に自衛隊を派遣することによって、国際社会の相互扶助の連帯を形成するシステムの一員として日本を受け入れるようになりました。ところが、昨年秋、インド洋上で、日本が国際社会に期待されて果してきた役割を遂行の途上、行動の根拠を失ったことによって貢献活動を終了しました。

また、防衛省・自衛隊に関し、国民の信頼と期待を裏切る不祥の事案が発生し、綱紀粛正や弛緩した体質を急いで改善しなければならないという事態に向き合うことになりました。この新年は、真に規律厳正、精強なる防衛省・自衛隊再建を目指すための自戒と忍耐を心し、再出発を期する年となりました。

新年にあたり、一日も早く防衛省・自衛隊が、在るべき姿に立ち戻って、国民の皆様方のご理解と応援を頂戴できるよう精進に邁進する所存であります。また、防衛省・自衛隊は、国際システムの一員として、日本に期待された役割を真摯に果し得る体制の再構築を図っていかねばなりません。そのためには、国際的相互扶助の一翼を担い、国内にとどまらず、国際社会に寄与できる均衡のとれた実力を備えなければなりません。

まず、特措法の時限を延長することなく中止という事態に陥った、インド洋上における自衛隊の国際活動の再開を期して、立法・行政上の手続きにコンセンサスを得ることが、優先された喫緊の課題であります。この大きな課題を踏まえ、新年にあたり、各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げる次第であります。

昨年11月1日をもってテロ特措法は失効し、海上自衛隊の補給艦は、昨年の11月23日、護衛艦は22日、それぞれ帰投致したところでありますが、このテロ特措法に代わる新しい「補給新法<sup>2</sup>」の国会における審議を通じて、色々な事を深刻に考えさせられました。一つは、テロとの戦いというものと、所謂、従来の伝統的戦争というものととの区別がよくついていないのではないだろうかということでもあります。

これは、例えばアメリカの「QDR<sup>3</sup>」の書き出しにおいて、アメリカがまさしく、今、戦争状態にあるということから始まっていることにも象徴されます。そして更に、「QDR」の中に「長い戦い」という言葉が出てきます。どうもそのアメリカ合衆国の人たちが捉えている「テロとの困難な長い戦い」というものが、我々日本人にはよく理解ができていないのではないかということをつくづく感じました。

私は、テロとの戦いというものが従来の戦争と比べると、どうも違うのではないかと思います。従来型の戦争は、主権国家対主権国家において行われるものであり、勿論、戦争は違法化されているからそのスタイルが異なるにしても、最後通牒が発せられ、宣戦布告が行われ、一方が降伏をし、平和条約が締結されて、一連の戦争が終わるといふ筋書きをたどる流れになる筈であります。ところがテロとの戦いというのは、宣戦布告があるわけでもなく、停戦条約があるわけでもなければ、平和条約で終わるものでもあり

<sup>1</sup> 「クウェート感謝広告事件」：(引用) イラク軍をクウェートから撤退させた多国籍軍の活動に感謝する趣旨の全面広告が、その年の3月と5月、米紙ワシントン・ポストなどに掲載された。米国など約三十カ国の国名が並んだが、「日本」はなかった。2年8月のイラク軍のクウェート侵攻以来、日本が多国籍軍に援助した額は百三十億ドル(約一兆四千億円)。湾岸当事国を除けば最大規模の資金を拠出したにもかかわらず、まったく無視されたのだ。それが、実際に機雷掃海作業で汗を流すと、クウェート側はたいへん礼を尽くしたのである。この二つのケースの落差をみると、「カネは出すが、人は出さない」という従来型の日本のやり方が、国際社会には通用しないことを浮き彫りにしている。(1993/11/17 産経新聞朝刊)

<sup>2</sup> インド洋での海上自衛隊の給油活動を再開するため、政府が今国会に提出した補給支援特別措置法(案)

<sup>3</sup> QDR(Quadrennial Defense Review)：アメリカ合衆国の四年毎の国防計画の見直し。1996年に発効した米国の「軍隊の戦力構成見直し法」により米国防長官が四年毎に行う国防計画の見直し。

ません。「これでおしまい」ということが無いのだと、だから、長い戦いなのだという文脈において捉えるべきものだと思います。

次に「困難な闘い」ということについて考えてみます。戦争は、国家同士が死力を尽くして、所謂「総力戦」をもって行うものです。しかし、テロとの戦いにおいては、総力戦で向こうが挑んでくるわけではない、テロリストは、非常に弱いダメージというものを、じわじわと与えてくる、そのことによって恐怖を連鎖させ、体制を脆弱化し、おのれの目的を果たす、ということであると言えます。総力戦であればこちらも総力戦で対峙、応戦できる力をつければ宜しいという理屈が立つのでありますが、テロというのは何時何処に出てくるか分かりません。そして、先ほど申し上げましたように、テロは、比較的弱い攻撃というものをじわじわと加えてきます。そしてその繰り返して、人々の恐怖の連鎖を強めるという手段に訴えて、おのれの目的を達成するという効果を狙っているわけですから、これほど戦い難い相手は無いということです。そして、それに宗教というものが絡んでくると、死ぬこと自体が幸せになるという教義がある場合には、従来の抑止力というものが殆ど機能しない。懲罰的な、或いは、報復的な意味における抑止力など意味を持たないということになります。従って、非常に戦い難い、民衆の中に紛れている脅威であって、指揮運用上の識別も困難になります。

国会の議論の中では、「テロの原因は貧困である」とか、「そこにある専制的な政治である」ということを言う方がいらっしやいました。「生活が向上して安定すればテロがなくなる」というのですが、決してそうではないだろうと思います。未だ世界には、専制と貧困に満ちた国が沢山ありますが、そのような国ではテロが頻発しているかという、そうではありません。むしろ自由であり、豊かである、所謂、先進諸国にテロが多発しているという現実をどのように考えたらいいのでしょうか。

テロリストたちにとってみれば、豊かであるとか、自由であるとか、そういうこと事態が憎むべき対象なのではないかと思えます。だから、「自由を」とか「民主主義を」と言っても、それ自体がテロリストの憎しみの対象でありますから、自由を保証し、豊かさをもたらせばテロが無くなるといった、そんな簡単なものではないと、そのような気がしてなりません。

例えばアフガニスタンにおいて、軍事作戦ではなくて、民生を安定させる手段でテロが無くなると言い、その楽観的見通しを語る方々がおられます。この方々は、先だってまでやっておりました日本の補給などという活動ではなくて、アフガニスタンにおいて農業を指導し、医療を行い、学校を立て直すという、そのような民生安定活動という方法をもってこそ、日本は、アフガニスタンに貢献すべきであると、それがテロを無くす道であると言い続けております。しかしここにこだわりすぎると、テロの本質を見誤った議論になってしまうのではないのでしょうか。

たしかに民生支援は大切です。何故かと言うと、自由になり、豊かになりすることによって、国民がテロリストに対するシンパシーを抱かない、そういう意味であって、自由と民主主義があればテロが無くなるということにはつながらないだろうと思います。

勿論、テロリストを相手にして、大規模に空爆すればいいというものではないし、大々的な軍事力をもって攻撃殲滅作戦を推進してテロが無くなるものではないし、従来の戦争よりも、もっと複雑で、巧妙な作戦が必要になると思います。しかし、テロリストに対して軍事力を行使することと、民生を安定させることによって国民のテロリストに対するシンパシーを無くしていくということは、どちらが欠けても、「テロを無くしていく」ということが成り立たないと考えるべきだと思うのです。

もう一つは、かねて議論がありました、所謂「特措法」に代えて「恒久法」を制定したら如何かという課題であります。昨年11月頃に、福田総理と民主党小沢党首の間で政策的連携の可能性を模索するための話し合いという一幕がありました。その時にも、恒久法というものはどう在るべきだろうかという議論が少し行なわれたと聞いております。むしろ、民主党の方から恒久法の必要性について唱える人が現れたということです。

私は長官退任後、今回の大臣就任まで、自民党国防部会防衛政策検討小委員会の委員長を務めておりましたが、その場において長い議論をいただいた結果、小泉総理退陣、安倍総裁誕生の総裁選挙直前に、小

委員会としての、所謂、恒久法案を取りまとめて発表しました。自衛隊の国際活動というのはもう、「特措法」ではなくて「一般法」によって行えるようにしなければならない、まして、2007年の参議院選挙の結果如何によってはこのような法律を提出すること自体ができなくなってしまうかもしれないという危惧があったからです。

安倍政権においては、集団的自衛権や憲法改正を議論する前に、このような一般法（恒久法）を作っておいていただきたかったのですが、残念ながらその問題意識を多くの人が共有するに至らず、特措法がそのまま続けられた結果、イラク特措法は昨年延長になり、テロ特措法は昨年失効したということになっているわけです。法制の整備は、日頃から一つ一つ前に進めていかなければいけないにもかかわらず、何か大変な事が起こるまで誰もその必要性に気付かないというのは、非常に怖いことであると思いました。

この一般法をめぐって、最大の論点となるのはやはり国連の関与であると思います。小沢党首は…これは民主党としてではなく、小沢党首個人の考え方だと思えますが…「自衛隊の海外活動というのは、国連決議に基づく国連の活動でなければならない」、これが変わらざる信念なのではないかと推測されます。私は、それは「国連絶対主義」というものではないか、「国連中心主義」はいいけれども、国連が世界政府ではない以上、「国連絶対主義」というのは間違いだと思っております。

やはり、日本人の国連観というもの、そして冷戦後の国際社会観というもの、このことは、きちんと問われてしかるべきであると、このテロ特措法、補給新法の審議の過程で痛感を致しました。

小沢党首の理論は、どうも憲法九条の「国権の発動」にポイントがあるらしいと、つまり「国権の発動としての戦争、武力による威嚇、武力の行使」、これは、「国際紛争を解決する手段として永久にこれを放棄する」と日本国憲法第九条は謳っていますが、この「国権の発動」というところに着目をして、所謂「御親兵<sup>4</sup>」的に国連へ自衛隊を差し出すということであれば、そこで「国権の発動」は消えるのだ、という考え方のように思えます。

しかし、ユナイテッド・ネーションズというのはその名が示す如く、世界政府でも、インターナショナル・ガバメントでもないものであって、あくまでも「主権国家の集まり」でしかなく、それ以上でも、それ以下でもありません。従って、それぞれの国の主権を失わせるものでは全くありません。だから、そこに日本の自衛隊を御親兵的に出したところで、それによって「国権の発動でなくなるわけではない」のです。そこが、基本的に考え方として異なるところであると思います。

加えて、国連の決議でやる、国連の活動であればいいのだとするならば、五ヶ国の常任理事国の何処か一つが拒否権を行使すれば、もう国連の決議も出ない、国連の活動も行なわれないということになります。ですから、それが何処の国であってもいいのですが、いずれかの国がわが国と国益を異にし、その故に拒否権を行使したために、わが国の国益が達成されないということが起こるのだと思います。

我々日本国民は、日本国民が選択した政府にのみ自らの命運を委ねるのであって、アメリカ合衆国政府を選んだ覚えもなければ、ロシア政府を選んだ覚えもない。我々が運命を委ねるべきではない、そういう力によって我々の運命が決せられるというのは、どう見ても民主主義の原理に反するものではないでしょうか。勿論、国連の決議があった方がいい、国連としての活動があった方がいいわけですが、しかし、そうでないことも当然あり得るということ念頭に置くべきであると思います。

少なくともテロ特措法では、「国連決議 1368<sup>5</sup>」という「国連の呼び掛け」に応じた形でインド洋に艦隊を派遣し、補給活動を行ないました。航空自衛隊も輸送を行ないました。このような何らかの形の国連

<sup>4</sup> 御親兵（ごしんべい）：明治初期の、天皇及び御所の護衛を目的とする明治政府直属の軍隊。徴兵令による新式軍隊成立後は、近衛師団の原点。単に親兵とも。

<sup>5</sup> 「安保理決議 1368」：安全保障理事会は、国際連合憲章の原則及び目的を再確認し、テロ活動によって引き起こされた国際の平和及び安全に対する脅威に対してあらゆる手段を用いて闘うことを決意し、憲章に従って、個別的又は集団的自衛の固有の権利を認識し、①2001年9月11日にニューヨーク、ワシントンD.C.、及びペンシルバニアで発生した恐怖のテロ攻撃を最も強い表現で明確に非難し、そのような行為が、国際テロリズムのあらゆる行為と同様に、国際の平和及び安全に対する脅威であると認める。②犠牲者及びその家族並びにアメリカ合衆国の国民及び政府に対して、深甚なる同情及び哀悼の意を表明する。③すべての国に対して、これらテロ攻撃の実行者、組織者及び支援者を法に照らして裁くために緊急に共同して取り組むことを求めるとともに、これらの行為の実行者、組織者及び支援者を援助し、支持し又はかくまう者は、その責任が問われることを強調する。④また、更なる協力並びに関連する国際テロ対策条約及び特に1999年10月19日に採択された安全保障理事会決議第1269号をはじめとする同理事会諸決議の完全な実施によって、テロ行為を防止し抑止するため一層の努力をするよう国際社会に求める。⑤2001年9月11日のテロ攻撃に対応するため、またあらゆる形態のテロリズムと闘うため、国連憲章のもとでの同理事会の責任に従い、あらゆる必要な手順をとる用意があることを表明する。⑥この問題に引き続き関与することを決定する。

の関与というものは当然あったほうがいいでしょう。しかし、国連の呼び掛けも何も無くても、自衛隊の派遣が国益のために必要であれば出すという余地は残しておくべきだと思います。その場合には、国会の事前承認のハードルを上げて行くやり方と、承認の頻度を上げ、承認の対象を細かいものにする、という二通りのやり方があるのだらうと考えます。

「国連の関与も何も無い場合には、衆議院、参議院、両院の過半数ではなく三分の二の賛成にしたらどうだ」というアイデアもあったのですが、「それでは憲法改正と全く一緒だ」と、それは幾らなんでもハードルが高過ぎるのではないだろうか。五分の三というのも有り得るのではないだろうかとも考えたのですが、日本国の憲法には議決の方式として、二分の一と三分の二しかありません。そうすると、やり方としては国会の承認の頻度を上げていくということしかないのではないのでしょうか。勿論、事前承認を原則とした上で、その活動の継続についても、半年毎の国会の承認を要する等の規定を入れ、国連の関与が何も無い場合でも自衛隊を出し得る余地を残しておくべきではないだろうかと思いました。

もう一つお話ししておきたいことがあります。昨年11月ですが、来日された米国のロバート・ゲーツ国防長官と、のべ三時間半くらい色々な意見交換を行ない、グローバル・ポストチュア・レビュー<sup>6</sup>についても議論を交わしました。

私は、根底にあるのはトランスフォーメーションという考え方であると思っております。安全保障環境が変わり、技術革新が進み、戦い方そのものが変革している、端的に言えば、従来の脅威ベースのアプローチから、能力ベースのアプローチに変わったのである、ということかと思えます。であるから、アメリカのトランスフォーメーションの考え方、そこにおけるRMAの考え方、それらをきちんと理解しないと今後の日米同盟は語れないのではないかということを示し上げました。

「抑止力の維持」と「負担の軽減」ということがよく言われるけれども、日本が負担の軽減しか言わないということ、抑止力の維持に関する日本の考え方が明確に示されていないこと、抑止力を維持するための米軍再編のあり方と自衛隊が果たすべき役割の変容について日本側から明確なメッセージが発せられないことに、アメリカは強いフラストレーションを感じていると私は思っています。

トランスフォーメーションとRMAとを理解し、その上でグローバル・ポストチュア・レビューを理解し、そこにおいて自衛隊が果たすべき役割について、これからもっと日本がアメリカ合衆国と緊密な意見交換を行なう、ということで共感したところです。

負担というものは目に見えやすい。しかし抑止力は目に見えにくい。だから「負担を減らせ」という声が大きくなります。騒音や、米軍基地そのものの存在や、犯罪などの「痛み」はもちろん早く取り除いてほしいということになりやすい。他方、抑止力はそれが効いていけば平和なのであって、あまり議論として浮上してきません。しかしながら、アメリカ合衆国の国民意識は、むしろ抑止力の維持にあるのだということを示す日本はもっと理解しなければ、意思疎通はどれも難しいのではなかろうかと思えます。そこで今年は、負担の軽減についても努力をすることは当然として、同時に抑止力の維持のために何ができるかということを示す日本でありたいと思います。

昨年、内閣官房長官の下、官邸において「文民統制の強化」「情報保全の徹底」「調達改革」、この三つをテーマとする有識者会議が設けられたところです。勿論、秘密保全、及び、調達改革についても言うべきことは沢山有るのですが、文民統制とは何であるか、ということについて、やはり国民にきちんとご理解いただかなければならないと思っております。

「文民統制というのは、クーデターを起こさせないようにすることでしょう」という考えが、大方の日本人の意識ではないかと思えます。軍隊、わが国においては自衛隊ですが、その国において並ぶもの無い強力な実力組織、それがその力を利用して政治を壟断することがあってはならない、そのための文民統制、そういう概念は間違っていないし、これからも大事な認識でありましょう。「軍隊から国民を護る」「軍隊から民主政治を守る」という伝統的な意味における文民統制の必要性は、今も変わるものではありません。

<sup>6</sup> グローバル・ポストチュア・レビュー：ヨーロッパ、或いはアジアの米軍駐留地域では、米軍基地の在り方を変える動きがあり「米軍再編」という言い方で捉えられる現象が顕著。この軍事的変動はトランスフォーメーションという概念が第一の基本になり、それにリンクした形で具体的な地球規模の米軍勢力の再配置に連鎖。

しかし今の日本では、むしろそれよりも、陸・海・空自衛隊という組織を使って如何に日本の国益の維持を図るか、如何に世界のためにその責任を果すか、要は自衛隊を使ってどうやって国益を実現するのかという意味における文民統制が必要であると思います。

その時に、統制の主体である政治の側、例えば内閣総理大臣、防衛大臣といった人たちが、自衛隊を使って国益を実現し、自衛隊を使って国際社会において責任を果そうとするならば、その使い方というものをきちんと知っていなければならないであろうと考えます。それは、法律であり、装備であり、運用構想でありに及ぶのですが、それらをきちんと理解していなければ自衛隊の使い方を間違ってしまうであろうと思っております。

昨年「防衛庁」が「防衛省」に移行しました。防衛庁が防衛省に移行する時に、防衛庁としてあちこちで時間を掛け、宣伝、広報して歩いていたわけですが、その中身は「庁から省に変わっても何も変わりません。ご心配なく、名前が変わるだけです」と一生懸命に説明しておりました。正直申し上げて、私は、それをあまりいいことだとは思っていませんでした。

多くが、本質的に変わらなければならないものが在ることに気付いていないのではないかと。自衛隊を使う側はもとより、使われる側は更に深く熟知しておくべき考えであると思います。

調達をめぐる問題、所謂、不祥事、事務次官の服務規律違反、20万ガロンと80万ガロンの取り違え、航泊日誌の誤破棄など、隊務運営上の深刻な問題が数多く発生しました。それを、単なる個人のスキャンダルとか、個人のミスとか、そのようなレベルに矮小化してはならないと思います。

本当に防衛省・自衛隊というものを、使い手にとって、政治にとって使い易いものにしていかねばならない、それは、自衛隊を使って如何に国益を実現するかということに直結致します。それは、自衛隊の使い方の革命的变化と申し上げることができます。「訓練し、存在する自衛隊」から「行動する自衛隊」への進化ということです。勿論、航空自衛隊は対領空侵犯措置に当たっていました、海上自衛隊にしても日本の独立、極東の平和の安定維持に寄与し、陸上自衛隊はファイナルゴールキーパーとして立派に役割を果たして来ました。しかしながら、それらは、日本の国内だけで、ある種完結していたものであります。ところが、今や、陸も、海も、空も、国際任務のための国外派遣がオーソライズされて本来任務になったということもこれあり、この陸・海・空自衛隊を使って如何に国益を守るかという時代に入りつつある時に、ホントに今のままの防衛省で宜しいのですか、自衛隊で宜しいのですかと問うのが、実は安全保障を論ずる上での本質論ではないでしょうか。

スキャンダルが起きないようにとか、服務規律を徹底するようにとか言うのは、どの役所も同じことでしょう。しかしながら、防衛省・自衛隊の場合は、もっと大きな視点でそれが語られなければならないのではないだろうか、そういう議論がなされる、そして、大きな前進が見られる、この新年がそのような年になればいいなと思っております。(文責:事務局)

(インタビュー後記)

石破先生には、実に貴重なお時間を頂戴した。インタビュー後、役得で雑談の機会を頂戴できた。その際いくつかのご示唆として受け止めたキーワード、キーフレーズをインタビュアーなりの私見を交えてご紹介させて頂く。

そのひとつは、日本が置かれている国際環境についての具体的な言及である。「大きな視点で語らなければいけない防衛省・自衛隊」という投げかけは、「戦争の本質的進化」及び「軍事力の新たな役割」の渦中において、自衛隊が果さなければならない任務を政治家は勿論のこと、国民にも「理解して頂きたい」と願う時代にいるという示唆であろう。そして、それは「防衛省・自衛隊が国内だけを向いていい時代ではない」ということであって、言外に「このままでは日本が孤立、孤児化してしまう」危機感を「感受しなければいけない、感受して欲しい」と語りかけておられることでもあろう。

シベリアンコントロールは、「古典的クーデター防止のため」という文脈ではなく、インタビュアー個人の造語を使うことをお許し頂ければ、それは「積極的な意味での、安全保障貢献という文脈の政治と軍事のコラボレーションに関わる政治家と国民の責任」というフレーズが出来上がる。この意義は、日本が、

政治・経済・軍事に戦略的思考を採り入れることで光彩を放つのであろう。本インタビューで石破先生は、「国益」という言葉を使っておられるが、重大事項「国家の主権」、「国民の生命財産」は当然のこととして思案の中に抱いておられる。

「脅威ベース」の安全保障体制構築から「能力ベース」の安全保障体制構築へという変化について触れられた。これが今日的な、「見えない、計れない脅威」という、テロに対する国家的備え、「能力ベース」に基づく安全保障体制整備である。この理解を進めなければ具体的防衛政策に理解を得られよう筈がない。それをも含めて防衛力整備の基準である「大綱」の見直しがある。

総じて、「新たな安全保障のコンセプトを政治家、国民大多数に分かって頂きたい」という願望と期待が新年早々に発信されている。誰がキャンペーンするのか、それこそ、それらは、防衛庁（省時代はこれから）・自衛隊OBの役割であろう。ともすれば、OBには、「俺の時代には、かくかくしかじか・・・」の自慢げなノスタルジアに終始する傾向があるのだが、そうではなく、今日的に優れた論客として、今や「新たな安全保障感覚、進化した戦争認識、進化した軍事力の把握、進化した専守防衛論」をもって分かり易く説き、多数の理解者を増殖し、現役のサポートができるサポーターとなるべきであろう。石破先生の大きな願望がそこにあると見たのであるが、むしろインタビュアー自身が、期待に応え得ない多数のOBに対するディレンマを感じた次第である。

次いでフラストレーションを励起しているのが、方法論である。「孤軍奮闘」ではいくらタフな石破先生でも、肉体的、物理的疲労を発生させる恐れさえある。これが危惧であれば宜しいのであるが、その前に防衛省・自衛隊システムの効率性を求めなければなるまい。批判に優れた論客ばかりに世直しを託しているのは、理解の齟齬を正す応戦に追われ、ことが前進しない。喫緊の課題解決は、戦争と同様、優れた参謀と、配下の優れた指揮官によって戦闘が有利に進められる。部下が指揮官を選択することは困難であるが、指揮官が部下を選択することは比較的容易である。作戦を成功に導くには「優れた指揮官の意に合った優れた部下が居てこそである」と確信する。防衛省・自衛隊の危機管理にとっては、不祥事の始末など本来任務に程遠い、余分なエネルギーの消耗である。然るに、この後ろ向きな仕事を肩代わりできる人材を防衛大臣に与え、防衛大臣は、天下国家のために力を集中できるという環境をプレゼントしたいものである。その意味合いにおいて、ともすれば岡目八目に走りがちなOB諸兄の奮起と支援・応援を期待したい。

インタビュアーが石破先生の「思いのたけ」を言い尽くし、書き尽くすには余りにも能力に不足がある。その意味で、本記録が読者各位の優れた洞察力とご賢察によってご理解に到達するものと確信している。  
(吉)

近著紹介 『新テロ対策特措法—石破防衛大臣に聞く』 防衛知識普及協会 編

(聞き手：慶応大学大学院法学部研究科講師・自民党本部・JFSS 政策提言委員 田村 重信)  
国際テロ根絶に向けた取り組みを続ける「補給支援特措法案」—自衛隊は、根拠となる法律なしに—メートルも動けない—日本の石油—〇〇パーセント近くは輸入—その約九〇パーセントを中東依存—油が無ければ日本の経済は破綻—自動車・船・トラクター・コンバイン・漁船—この地域の油が安定的に供給されるから動く (内外出版 税込み630円)

## JFSS Brochures' Stock & Distribution Information

### —平成 19 年度『季報』主要執筆紹介—

#### ・春号

巻頭言「米副大統領来日の含意」理事 屋山太郎  
国内時評「日米関係雑感」副理事長 坂本正弘  
国際時評「朝鮮半島の現況と展望」韓国忠南大教授 李鍾學  
主張「憲法解釈の是正こそ急務」評議員 小田村四郎  
小論「この国の改革—憲法改正」副理事長 舩添要一  
随想「省昇格と意識改革」副理事長 愛知和男  
随想「昇格した防衛省への期待」理事 宝珠山昇  
調査報告「米国のデュアルユース・テクノロジー」  
戦略ターミノロジー「軍拡・軍縮」

#### ・夏号

巻頭言「国家と国民—安全保障の姿—」副理事長 石破茂  
国内時評「北方領土返還への道筋」副理事長 宮脇磊介  
国際時評「対中政策と日露関係」理事 新井弘一  
主張「兵どもの夢のあと」監事 中條高德  
小論「混迷する国際政治情勢」元ルーマニア大使 小山嘉昭

小論「対 NATO・豪安協力強化に望む」評議員 佐瀬昌盛  
随想「ミサイル防衛に思う」副理事長 相原宏徳  
報告「第 17 回 JFSS シンポジウム報告」(その 1)  
戦略ターミノロジー「戦略」(その 1)  
JFSS 19 年度役員会報告(事業・決算・予算)

#### ・秋号

計報「瀬島龍三会長を偲ぶ」副会長 中條高德  
巻頭言「識別力」JFSS 理事 渡邊 昭夫  
国内時評「特措法の行方」副理事長 志方俊之  
国際時評「『核廃絶論』の思い込み」評議員 伊藤憲一  
主張「小沢党首の背信」副理事長 田久保忠衛  
小論「国民保護法で戦争に対処できるか」顧問 山田英雄  
随想「領土に関わる『力と利益と価値』」評議員 富澤暉  
記録「日本の安全保障」櫻井よしこ先生基調報告  
戦略ターミノロジー「戦略」(その 2)

### 小論 「独立国としての気概—日米同盟において—」 JFSS 評議員 加瀬 英明

二〇〇八年十一月に、アメリカの大統領選挙が行われる。誰になるだろうとか、民主党政権と共和党政権のどちらが日本にとってよいのかと、質問される。

このところ、ワシントンを訪れると、中国にばかり関心が集まって、日本は隅に置かれるようになっていく。中国は潤沢な資金を投じて、著名大学や研究所に多額の寄付を行い、上下院議員やそのスタッフ、学者、ジャーナリストを中国へ招待攻めにするなど、アメリカを金漬けにしている。かつて蒋介石政権が日支事変中にアメリカで行った工作を、そのまま踏襲している。

福田ブッシュ首脳会談が行われたが、僅か一時間だった<sup>1</sup>。通訳が時間を半分使うから、中身は三十分だ。日本は軽視された。

ヒラリー・クリントン上院議員は次期大統領として有力視されているが、外交について論文を発表して、中国を重視すべきだと説いたものの、日本にまったく言及していない<sup>2</sup>。ヒラリー夫人はアメリカと中国は政治体制が異なるが、「世界でもっとも重要な二国間関係」であって、米中両国で「アジアにおける平和秩序を構築すべきだ」と論じている。日本はお呼びではないのだ。もっとも、共和党候補レースを争

<sup>1</sup> (参考)「福田訪米の寒〜い中身」：福田首相とブッシュ大統領のトップ会談はたった 55 分。ナントもわびしい日米首脳会談のウラ側。日本の大マスコミと民主党政権だけが騒ぎすぎる日米関係だが、アメリカは日本など相手にしていない。ある政界関係者の弁、「米国にとって、北東アジアで関心のある国は中国と北朝鮮。日本は放っておいてもついてくるから二流国扱い。その傾向は強まるばかりです。そういえば、16 日にワシントン入りした福田首相を空港で迎えた要人はゼロ。勿論ライス国務長官の姿もなかった。そんな二流国首脳扱いだから、ブッシュに「北朝鮮に対するテロ支援国家指定は廃除しないで欲しい」「日本の拉致問題を解決してほしい」と頼んだところで、「あ、そう」ってなもの。外交事情通は「北朝鮮政策で、日本の言い分を聞く気などない。いくら「救う会」や「拉致議連」が訪米して、福田首相の尻をたたいても無意味。「会談で話し合われた内容も、成立が難しい新テロ特措法のことはさして話題にならず、牛肉輸入の全面開放がもつぱらだったようです。ブッシュ政権は、米国内の食肉業界から突き上げられていますからね。昼食に、米国産の「神戸肉」のステーキを出されたのも嫌みであり、圧力ですよ。福田首相は即答を避けたようですが、「アメリカに大事にされたいなら、言うことを聞けよ」というメッセージはヒシヒシと伝わったでしょう」何の得点も稼がず、重い宿題だけ背負わされた福田訪米だった。(「日刊ゲンダイ」要約 2007 年 11 月 22 日 10 時 20 分)

<sup>2</sup> 中国最重視・日本軽視の構図(ヒラリー・クリントン論文)：「我々米国と中国との関係は今世紀の世界において最も重要な二国間関係である。米国と中国は非常に異なる価値観と政治システムを有し、貿易から人権、宗教の自由、労働慣行、チベットまで、意見が根本から異なることは多いのだが、なお米中両国が歩調を合わせて達成できること、達成せねばならないことは、多々ある。中国の支援は北朝鮮の核関連施設を無能力化する合意の成立に重要だった。我々はこの枠組みを北東アジア安全保障の組織体の確立へと構築していくべきだ」、「しかし中国の台頭は新たな挑戦を生んでいる。中国の人たちは自国の経済急成長がものすごい環境破壊の代償を払って達成されていることをやっとな悟るようになった。米国は中国と日本とともに、新しいクリーンなエネルギー資源を開発し、より大幅なエネルギー効率化を促進し、気候変化と戦うための共同プログラムを請け負うべきだ。この論文で日本への言及は二度目のみ、明らかに米中両国への補足、あるいは脚注に近い位置づけ。しかも日本は米中両国主体のエネルギー開発などの共同事業に加わるべきと主張。本提案の行間に日本の資金提供面への期待。「日本」の役割は端役。ヒラリーの外交政策論文では、「中国を最重視、日本を軽視あるいは無視」という構図がどうしても大きく浮上。これは単なる論文、大統領としての政策は別という見方も当然だが、大統領選キャンペーンの民主党先頭走者となったヒラリー・クリントン上院議員外交政策論文は公約、日本にとって要注意。(国際問題評論家古森義久コラム)

っている、ジュリアーニ前ニューヨーク市長と、マケイン上院議員が「日本はアジアにおける重要な同盟国だ」といっているが、日本の影が薄くなっている。

日本にとって日米同盟関係は、何よりも大切な外交関係だ。アメリカという強い後盾があるからこそ、中国や、ロシアに対して一人前の顔ができるのだ。いまや日米関係は小手先の技巧でよくなったり、悪くなるものではない。どうして、アメリカにおいて日本の比重が軽くなってしまったのか。もっとも大きな原因は、日本が講和条約によって独立を回復してから、五十五年もたつのに、いまだに独立国としての体をなしていないからだ。いや、かえって独立を回復してから、年を追うごとに独立国としての気概を失うようになってきた。

日本国民は独立を回復した時には正気を保っていた。日本が主権を回復した翌年、国会が全会一致で戦没者遺族と戦病傷者を援護する法律を改正し、戦勝国が裁いた東京裁判を含む、いわゆる戦争犯罪裁判によって法務死し、あるいは投獄された同胞を名誉の戦死者や、戦病傷者と同等に扱うことを決めた。保守政党から社会党まで戦争犯罪人という概念そのものを、認めていなかったのだ。

また独立を回復すると、すぐに日本弁護士連合会が中心となって、当時まだ服役していたいわゆる戦争犯罪者の即時釈放を求める署名運動を、全国にわたって展開した。四千万人以上が請願書に署名したが、当時の日本の人口<sup>3</sup>の半分に当たった。今日であったら、六千万人に当たる。日本においてこれほど多数の署名を集めた請願運動は、今日に至るまで空前絶後のものである。それを受けて日本政府が戦勝諸国と交渉して、いわゆるABC級戦犯全員が昭和三十三年までに釈放された。

当時の日本国民は戦争の記憶が鮮明だったから、開戦に至った経緯を承知しており、日本だけが戦争責任を負うべきでなく、連合国の圧倒的な武力によって屈服したのであって、日本が「敗れた国」であるということを知っていた。敗れた「国」であったから、国の意識を旺盛に怠っていた。

日本国民はしばらくは、独立精神を多分に保っていた。独立を回復した四年後に、いわゆる「A級戦犯」<sup>1</sup>として有罪判決を受けた重光葵が鳩山内閣の外相となった。翌年に、「A級戦犯容疑者」<sup>2</sup>として投獄された岸信介が首相となった。その五年後に、「A級戦犯」<sup>3</sup>として有罪判決を受けた賀屋興宣が、池田内閣の法相となった。「A級戦犯」<sup>4</sup>は今日と違って、汚名ではなかったのだ。昭和五十二年に靖国神社にいわゆる「A級戦犯」<sup>5</sup>が、合祀された。その後、大平首相が二回社頭に詣でたが、日本のマスコミも、中国も、韓国も、非難することがいっさいなかった。このようなことは、いまの日本では考えることができない。今日の中国と韓国をとっても、考えられない。

日本が主権を回復した後、かなりの期間にわたって、中国や、韓国に対する「土下座外交」という言葉は、国語の語彙のなかになかった。両国から叱責されるたびに、政府や与党がうろたえることもなかった。一九七〇年代ごろまでは、為政者も日本が独立国であるという気概を保っていた。今では首相が日本の核武装を口端に掛けることは、考えられない。池田首相が昭和三十六年に、来日したアメリカのラスク国務長官と箱根で会談した時に、「日本も核武装したい」と述べて、ラスク長官を狼狽させた。佐藤首相も昭和三十九年に、ライシャワー大使を首相官邸に招いて、日本も核武装すべきだと説いて、大使を慌てさせた。ライシャワー大使がこの会談について国務省へ送った公電が、公開されるようになっている。昭和四十二年一月の総選挙で、公明党がはじめて衆議院に進出し、二十五人を当選させた。公明党が、院内ではじめて代議士会を開いた時に、「国を守るために、最強の防衛力を備えねばならない。核武装すべきだ」という提言が、論じられた。

今日では、戦後の平和主義が前大戦で蒙った惨憺たる敗戦の反動として、生まれたものと広く信じられているが、これはまったく誤っている。アメリカの軍事保護のもとに安住し、外国による保護を天与のもの<sup>6</sup>と錯覚して、豊かな経済を謳歌するうちに、平和主義が力をえて蔓延<sup>はびこ</sup>るようになった。平和主義は外国に国の基本である国防を委ねる、都合のよい口実となった。

いま、日本を取り巻く国際環境が、急を告げるようになっている。

中国が大規模な軍拡を進めている。中国はアジアで覇権を握らなければ、一党独裁体制を維持できないことを知っている。北朝鮮の核武装に加えて、在韓米軍が削減されつつあるなかで十二月の韓国大統領選挙が戦われ、来年三月には親中派優勢とみられる台湾総統選挙が行われる。十一月にはアメリカ大統領選

<sup>3</sup>日本の人口（1950年）：約8320万人

挙が行われる。この結果によっては、アメリカが台湾を放棄しかねない状況にある。

日本に泰平の夢を結ばせてきた、アジアにおける第二次大戦後の「戦後レジーム」が壊れようとしている。これから日本にとって、一刻の空白も許されぬはずである。それなのに、インド洋から海上自衛隊の補給部隊を引き揚げてしまう。アフガニスタンには国連決議にもとづいて、米欧など三十八カ国四万一千人の治安維持部隊が展開し、海上自衛隊は海上阻止行動を定めた国連決議に従って、インド洋で活動していた。

安倍前内閣はアメリカの強い要請に応じて、日本政府の集団的自衛権の行使を禁じている憲法解釈を見直して、自衛隊法を改める準備を進めていた。ところが、福田内閣はこれを棚上げしている。日本が一人前の国家として振舞うことを拒んで、半国家に留まるとすれば、アメリカから侮りを招き、やがてアメリカが日本をあてにしくなるだろう。

(執筆者紹介) 昭和11年(1936年)東京生まれ。慶應大学経済学部、エール大学、コロンビア大学。「ブリタニカ国際大百科事典」初代編集長(『株』TBSブリタニカ、昭和42~45年)、現在、評論を執筆。シカゴ大学、ペンシルバニア大学安全保障問題講師。日本文化協会会長、日本会議代表委員など諸団体役員多数。(著書)『ユダヤ・ジョークの叢書』(光文社)・『誰も書かなかった北朝鮮』(サンケイ出版)・『イギリス 衰亡しない伝統国家』(講談社)・『ユダヤの訓え「大物」になる勉強法』三笠書房、2007年・『ユダヤ・ジョーク集 決定版』ラビ・マービン・トケイヤー 著、加瀬 英明 訳、実業之日本社、2007年・『ユダヤ製国家日本』ラビ M. トケイヤー 著、加瀬 英明 訳、徳間書店、2006年・『ユダヤの訓え「大物」になる勉強法』三笠書房、2007年(ユダヤ人は、なぜ、ずばぬけて「知恵がある」のか! 誰よりも「金儲けがうまい」のか! 「成功者が多い」のか!)

## 雑感 「日中歴史共同研究」

防衛省・防衛研究所・戦史部第一戦史研究室長 庄司 潤一郎

日中首脳会談の合意を受けて、平成18年12月、「日中歴史共同研究」が、「共同研究を通じて、客観的認識を深め、相互理解を増進する」ことを目的として立ち上げられた<sup>1</sup>。共同研究は、2千年有余の交流の

<sup>1</sup> 麻生太郎外務大臣(当時)発言:日中歴史共同研究について①日中両国外相は、APEC 会議期間中に会談し、両国首脳の間で共通認識を踏まえ、日中歴史共同研究の実施枠組みについて協議した②双方は、日中共同声明等の3つの政治文書の原則、及び、歴史を直視し、未来に向かうとの精神に基づき、日中歴史共同研究を実施するとの認識で一致した③双方は、日中歴史共同研究の目的は、両国の有識者が、日中二千年余りの交流に関する歴史、近代の不幸な歴史及び戦後60年の日中関係の発展に関する歴史についての共同研究を通じて、歴史に対する客観的認識を深めることによって相互理解の増進を図ることにあるとの認識で一致した④双方は、それぞれ10名の有識者から構成される委員会を立ち上げ、「古代・中近世史」及び「近現代史」の二区分で分科会を設置し、それぞれ日中相互に主催することで意見の一致を見た。双方は、日本側は日本国際問題研究所で、中国側は中国社会科学院近代史研究所で、具体的実施について委託することを確認した⑤双方は、年内に第一回会合を開催し、日中平和友好条約締結30周年にあたる2008年中に、研究成果を発表することを目指すことで意見の一致を見た(2006年11月16日ハノイにて)

平成19年 3月19日、日中歴史共同研究の日中両国委員が麻生大臣を表敬。

1. 歩平(ホー・ペイ)中国側座長: (1) 2回の会議を通じ、日中両国間は大変良い雰囲気の中で議論。日中は地理的に大変近いが、心の距離は少し遠い。なぜその距離ができたか、様々な原因があるが、これまで2回の会議で率直な議論を重ね、委員間で理解が深化。(2) 日中歴史共同研究は、日中首脳間の合意に基づき、外相間で枠組みができたもの、昨年12月に第1回目の会議が北京にて開催。日中の学者間で相互理解を深め、これが両国民間に広がって行くことを期待。(3) 温家宝総理訪日は「氷を溶かす旅」。訪日成功のために、また今後の日中関係がより良い方向に向かうために、この共同研究を促進。

2. 麻生太郎外務大臣: (1) 今回、歩平座長をはじめ中国側委員を日本に迎えて第2回会合が開催されたことを歓迎。今次会合は、具体的な議題設定が行われるとともに、研究成果のとりまとめ方についても議論が行われる重要な会合であると承知。明20日も有意義な議論が行われることを期待。(2) 本年は盧溝橋事件やいわゆる南京事件「70周年」であり、歴史問題がクローズアップされやすい環境。日中の長い歴史を紐解いていく作業は大きな困難を伴うが、大事なことは、客観的事実に基づき、学術的手法を追求すること。(3) そのためには、日中間で意見がぶつかることや批判の声が外から聞こえることもあろうが、委員間で自由率直に議論し、相手の意見をそれぞれ国内で紹介していく環境作りが不可欠。この面で日中双方の政府も重大な役割(4) 4月に温家宝総理が訪日。日本政府としても、「戦略的互惠関係」という日中関係の新たな指針を日中両国民、そして国際社会に示していく上で、温総理訪日を極めて重視。現在、中国側との準備を鋭意進め、温総理訪日を成功させる上でも、今回の歴史共同研究が実りあるものとなることを大いに期待。

出席者: 日本側委員—(近現代史分科会) 北岡伸一(東京大学法学部教授)・波多野澄雄(筑波大学大学院人文社会科学研究所教授)・坂元一哉(大阪大学大学院法学研究科教授)・庄司潤一郎(防衛省防衛研究所戦史部第一戦史研究室長)・(古代・中近世史分科会) 山内昌之(東京大学大学院総合文化研究科教授)・川本芳昭(九州大学大学院人文科学研究科教授)・鶴間和幸(学習院大学文学部教授)・菊池秀明(国際基督教大学教養学部教授)・小島毅(東京大学大学院人文社会系研究科助教授)

中国側委員—(近現代史分科会) 歩平(ホー・ペイ、Bu Ping 中国社会科学院近代史研究所所長)・王建朗(オウ ケンロウ、Wang Jianlang 中国社会科学院近代史研究所副所長)・榮維木(エイ イボク、Rong Weimu 中国社会科学院近代史研究所「抗日戦争研究」編集部執行編集長)・陶文釗(トウ ブンシヨウ、Tao Wenzhao 中国社会科学院米國研究所研究員)・徐勇(ジョ ユウ、Xu Yong 北京大学歴史系教授)・臧重沾(ゾウ ウンコ、Zang Yunhu 北京大学歴史系助教授)・(古代・中近世史分科会) 蔣立峰(ショウ リツホウ、Jiang Lifeng 中国社会科学院日本研究所所長)・湯重南(トウ ジュウナン、Tang Chongnan

歴史、近代の不幸な歴史、そして戦後 60 年の日中関係の発展を対象として行われるが、筆者は近現代史分科会の委員として、同研究に参画している。ちなみに、歴史に関する共同研究は、既に韓国との間で平成 14 年より始められており、日中はそれに続くものである。

同共同研究については、中国との歴史認識の共有は不可能といった批判がなされているが、座長の北岡伸一東京大学教授が、「共通の歴史認識を目指すのではなく、両者の溝を整理・確認のうえ議論を行うことで、従来の差違を縮めることは可能であろう」（北岡伸一「日中歴史共同研究の出発」『外交フォーラム』平成 19 年 5 月号）と述べているように、歴史認識の共有を意図したものではない。

本稿では、同共同研究に対する筆者自身の所見・期待を述べたい。第一に、「歴史の政治化」からの解放である。日中間で歴史認識が対立した背景には、両国における「歴史の政治化」が存在していた。すなわち、日本では、マルクス主義の強い影響を受けて「国内冷戦」が生起し、イデオロギー対立は歴史にまで及び、特に冷戦終結にもないイデオロギーの有効性が衰退して以降、イデオロギーに代わって、歴史、特に近現代史が対立の表舞台に表出してきたのである。現在議論されている靖国神社参拝や歴史教科書をめぐり、日中間で懸案となる以前から、日本国内では激しく議論されてきていた。日本の歴史教科書の記述は、昭和 57 年のいわゆる「教科書誤報事件<sup>2</sup>」によって、初めて国際問題となっていたのである。

一方、中国では、中国側座長の歩平中国社会科学院近代史研究所長が、「中国は戦後一貫して抗日戦争記念を重要な政治活動、社会活動として位置づけてきました」（歩平「歴史認識の共有のために何が求められているか」『世界』平成 19 年 8 月号）と指摘しているように、日中戦争を中心とする日中間の近現代史は、共産党の正当性と密接に結びついてきたのである。こうした両国の事情が、歴史の客観的な究明を妨げてきた点は否定できない。

第二に、歴史のポイントは、「事実」と「解釈」であるが、「事実」は「解釈」の基礎となるものであり、さらに日中間においては、「事実」に関して依然として多くの論点が残っているため、まずはそちらの究明に着手すべきであろう。その際、史料に基づきオープンな議論を行い、たとえ都合が悪いことでも「事実」は「事実」として認める謙虚な姿勢が求められる。これにより、これまでメディアなどの影響もあり、対立をエスカレートさせてきた両国の対立点（「溝」）を分析し、それを実証することにより、「溝」を減らしていくことができるのではないかと。一方、日中間のマイナス面の歴史だけではなく、これまで言及されることのなかったプラス面、例えば明治期の留学生などの交流、石橋湛山の「小日本主義<sup>3</sup>」など戦前日本の様々な外交思想の存在、戦後日本の民主主義・平和国家としての経済的発展などを積極的に取り上げることも重要であろう。

第三に、「解釈」の問題であるが、中国は一般的に、近代日本の「侵略」の計画性・一貫性とそれに対する中国の「抵抗」といった図式で歴史を理解する傾向にある。しかし、当時日中間には、様々な選択肢・可能性が存在しており、日中関係は、単なる「侵略」と「抵抗」ではなく、山田辰雄教授が指摘（『日中関係の 150 年』東方書店、平成 6 年）しているような「相互依存・『競存』・敵対」の観点も重視すべきではないだろうか。さらに、単に二国間関係ではなく、東アジア史及び世界史といった、よりグローバルな文脈からも考察する必要がある。歴史的にも、中国にとって先の大戦は確かに「抗日戦争」としての色彩が濃厚であるが、日本にとっては、中国のほか、米国、東南アジアにおける英・仏・蘭、そして戦争末期

社会科学院世界史研究所研究員・王晓秋（オウ ギョウシュウ、Wang Xiaoqi 北京大学歴史系教授／中外関係研究所長）・王新生（オウ シンセイ、Wang Xinsheng 北京大学歴史系教授）

<sup>2</sup> 教科書問題の発端「世紀の大誤報」の真実（産経新聞論説委員・石川水穂）：今回の教科書検定が大詰めを迎えた三月十二日の参院予算委員会で、民主党の竹村泰子氏が昭和五十七（一九八二）年の中国や韓国が日本の検定を批判した教科書問題について、「侵略を進出と書き直したことによって、アジア諸国から猛烈な批判を浴びたのではないかと」と質問。これに対し、町村信孝文部科学相は「当初、（文部省の検定で）侵略を進出に書き直させられたと報道があった。しかし、誤報だったこと、（侵略を進出に）書き換えた教科書はその時点ではなかったことが後々判明し、訂正報道がなされた」と答弁。竹村氏はその後の産経新聞の取材に対し、「町村文部科学相の答弁には驚いた。誤報という話ばかり聞かなくていいので、何が真実であるのか調べてみたい」と談話。

<sup>3</sup> 小日本主義：日露戦争前後から大正前半期にかけて幸徳秋水・安部磯雄らの社会主義者、キリスト者の内村鑑三・三浦鏡太郎らの大正デモクラットが藩閥官僚政府の軍事的な対外膨張政策、当時の「武断的帝国主義」に反対して提唱した平和主義的、民主主義的な一連の思潮。中江兆民の小国主義は、その歴史的な先駆形態。特に明治末から大正期に雑誌『東洋経済新報』主幹として活躍した三浦鏡太郎・石橋湛山らの見解が代表的。

のソ連との戦いを意味しており、原爆、シベリア抑留など「加害」と「被害」も複雑に絡み合っている。その結果、先の戦争に対する認識において、日中両国民間のギャップを招来することになった。また、日中関係には、戦前・戦後を通じて、両国の国内的要因が大きく影響を及ぼしてきた点は、田中明彦教授（『日中関係 1945-1990』東大出版会、平成3年）など多くの専門家によって指摘されており、外交と国内的要因とのリンケージにも着目すべきであろう。

一方、こうしたアプローチは、歩平座長の、「ある事項と事柄の非連続性・偶発性・外因性を強調する『非構造的歴史観』は根本問題の判断を忘却させる」（歩平・前掲論文）との指摘に象徴されるように、中国の立場とは微妙に異なっていることは言うまでもない。

第四に、歴史教育に関してである。これまで、日本の歴史教科書のみが議論の対象とされてきたが、歴史認識は相互作用であり、中国の歴史教育のあり方にも目を向けるべきであり、近年、日本政府も日中間の会議において、この点に言及を始めたとのことである。もちろん、江沢民主席以降強化された「愛国主義教育」が、中国の若者に見られる「反日」の直接的原因であるか否かについては、日本国内でも議論が分かれているが、それを含めて検証する必要はあろう。同共同研究の先例としてしばしば言及される「ドイツ・ポーランド歴史教科書対話」も、歴史教科書に見られる相互の偏見や自己中心主義的な記述を改善することを重要な目的の一つとしているのである。特に、中国の場合、多くの中国の青少年が日本を訪問し、または日本人と知己になる機会は稀であり、教科書はメディアと共に、日本に対するイメージを形成する上で極めて大きな役割を有している。

第五に、「過去」に関するドイツとの比較についてである。東アジアでは、ドイツは「過去」に真摯に向き合ってきており、その点不十分な日本も見習うべきであるとの見解が散見され、他方日本では、ドイツの対応は欺瞞・ごまかしであるといった否定的な意見も見られる。しかし、いずれの議論にも欠けているのは、前提となる条件、すなわち日独の相違に対する冷静な分析である。対象となる歴史的事項について言えば、ユダヤ人の絶滅を企図した戦争とは異質の「ホロコースト」の存在、ユダヤ人と共産主義の撲滅を目指した「絶滅戦争」としての独ソ戦と日中戦争の相違、ヒトラー総統を頂点とする、明確な世界観を有したナチスという政党による独裁支配などである。さらに、戦後の日独両国の「過去の克服」の歩みを強く規定したのは、冷戦下で両国が置かれた政治的環境であり、それは東アジアとヨーロッパとは大きく異なっており、日独両国は各々政治的に対応したのである。安易かつ皮相的に比較するのではなく、日独両国の相違を十分踏まえたうえでの比較・検討が求められる所以である。

最後に、同共同研究に臨む姿勢に関してである。前述した「ドイツ・ポーランド歴史教科書対話」の委員は、歴史家としてのプロフェッショナルリズムに徹する研究者が選抜された。当時社会主義政権下にあったポーランド側の委員も政治任用ではなく、その結果民主化以降一人の委員も更迭されなかったとのことである。当時のポーランドの政治的環境は、のちの「連帯」運動に象徴されるように、東欧では相対的に「自由」であったことも大きい要因であった。ソ連、東独、チェコスロバキアとの同種の取り組みは、いずれもイデオロギーの制約で挫折しているのである。一方ドイツ側は、民主主義国家であり、様々な見解が存在した。したがって、会議において、戦争末期の東部ドイツ領からのドイツ人の「追放」などをめぐって、両国間に大きな溝が存在したものの、意見の相違は、必ずしも国籍によるものではなく、個々の研究者の歴史家としての立場によるものであった。

<sup>4</sup> 第二次大戦後、ユネスコ（国連教育科学文化機関）は、自国に都合のいいように書かれがちな歴史教科書の抱える問題を指摘し、互いに相手国の歴史教科書についての議論とチェックの実施を提案。西ドイツ・フランスは歴史教科書をめぐると話し合いを所謂「国際歴史教科書対話」を「互いの歴史を知り、相互理解を深めること」を目的として開始。西ドイツの働きかけでポーランドとの『国際歴史教科書対話』が1972年開始。中心的役割を果たしたのは、歴史学者の故ゲオルク・エッカート氏によって1951年設立されたドイツの『ゲオルク・エッカート国際教科書研究所』でナショナリズムから解放された歴史本をつくるのが目的。両国のユネスコ国内委員会によってドイツ・ポーランド両国の歴史家たちからなる、政府から独立した「ドイツ・ポーランド共同教科書委員会」を設置。古代から近代までの両国関係史の記述について、その後議論を重ね4年の長く忍耐強い話し合いの結果、努力は具体的に、1976年、戦争を含む26項目の記述部分の修正案を「勧告」、「修正」。

<sup>5</sup> 1980年、ポーランドの当時のギエレク政権が現状悪化を立て直すため、食料品を値上したことに国民が反発。ストが全土に拡大し、労働者側が要求したスト権確立と労働組合設立が承認され、自主管理労組「連帯」（ワレサ議長）が誕生。その後、弾圧を受けるなどして政治路線を強化。82年、混乱を恐れた当時のヤルゼルスキ首相が「連帯」を非合法化。その後、全国規模のストが再び広がり、89年、「連帯」が復権。同年、東欧初の限定的自由選挙で「連帯」が優勝。

一方、歩平座長は、「中国の研究者も、日本の研究者も、国家の利益（国益）を護ることは、研究者の職責である」（歩平・前掲論文）と述べており、対照的であるが、統合に向かいつつあるヨーロッパと東アジアの、「ナショナリズム」と学問をめぐる状況の相違を如実に示しているのではないだろうか？

「ドイツ・ポーランド歴史教科書対話」は、1972年に始まり、30年以上に及び実を結びつつ現在も続けられている。そのドイツ・ポーランドの先例から学ぶべき教訓は、政治的環境の安定と政治家の強い信念、理性的なメディアの対応、及び成果の一般社会への波及などと思われる。日中間の対話は、今始まったばかりであり、さらに「ナショナリズム」やイデオロギー、そして地域情勢は、ヨーロッパと大きく異なっている。今回の共同研究は、日中平和友好条約締結 30 周年の来年 2008 年中に研究成果を発表することになっているが、その後も焦ることなく、目標を遠くに置いて、対話を継続していくことが重要ではないだろうか。

（執筆者紹介）1982年筑波大学卒業・1984年筑波大学大学院修士課程修了（社会科学修士）1986年筑波大学大学院博士課程単位取得退学、近代日本軍事・政治外交史・歴史認識問題分野専門、現在、防衛研究所戦史部第一戦史研究部長、軍事史学会理事、「近衛文麿」研究の一人者、「日中歴史共同研究」（日本側座長-北岡伸一氏）メンバー（著書）『大正期日本のアメリカ認識』（共著）・『日米戦略思想史—日米関係の新しい視点』（共著）・『変動期の日本外交と軍事』（共著）『植民地再分割論』と日本『国際政治』139号（2004年11月）（論文）「朝鮮戦争と日本の対応—山口県を事例として—」2006年、「戦後日本の地政学に関する一考察」2006年、「ヴァイツゼッカーをつまみ食いするなかれ」雑誌「諸君」2001年8月

### 戦略ターミノロジー「戦略—概念整理の前に—戦争史要約」（その3）

戦略は、二次元平面、及び、三次元空間の場に歴史的過去から無限未来までの時間軸を敷いて作る四次元世界における、あらゆる可能性を追求する策略である。それは、今日、戦争指導や国家運営などの歴史的評価のために用いる、所謂、結果論としてのターミノロジーではなくなった。戦略は、国際システムや、国家運営にとって、時間軸の長い将来的施策に影響を与える価値ある用語となった。その大前提が歴史であることについて異論はない。歴史上、民族の衰亡、国家の命運、人類の生存を左右した営みと、そこに生じたダイナミックな社会現象は、常に優れた側に勝利をもたらした。しかし、人類は、その代償として、この優劣を決定する争いにおいて、勝利の規模に匹敵する殺戮と破壊という犠牲が必至であるというアイロニーを受容しなければならなかった。

原始の世界においては、平和に生活していた採取民族が一家族を超えて集合し部族を形成すると、食物採取の場を獲得するための競争が生じ、競争の相手に勝利して、その優越を維持しようと企てるようになった。集団形成の現象は、食物採取の場を永続的に確保するため、人工的に食物を栽培する手段を選択した農耕民族に著しい。分けても稲作民族は集団とレジームによって生存の糧を確保する高度な知恵を育てていった。馬を駆るようになった狩猟民族は、獲物を追って移動の範囲を拡張する性癖に富み、植物性食料の確保は、土地に定住、執着するから自前の採取や耕作よりも、農耕民族や稲作民族から暴力的に奪取する効率性を選んだ。家畜の飼料を求めて移動する遊牧民族は家畜を含めた集団の防衛のため、城砦や城壁に代わる自衛の手段を考え出さなければならなかった。漁猟の民は沿岸を越えたことで、遠隔の地に基地を設けるようになったし、基地が存在する異民族の地においては、原住民を屈服させ、脅威を排除して安全と基地の確保に力を割くようになった。海上においては、海洋の異民族が武装した船を駆って衝突を繰り返すようになった。

相対する、或いは、競争する対象の発生と存在は、われの意思に他を従わせようとする作用と反作用現象の励起を必然とした。そこでは、衝突と衝突を控えた対峙とが相互に優位を獲得しようとする知恵を働かせ、創造性を高め、相手を屈服させる戦いの方が考えられ、必勝を期する手段としての優れた道具が発達した。こうして、衝突に決着がつくや、抜きん出て優れた力の維持と、屈服させた相手を継続して従属させるためのレジームが形成される。覇者は、常に覇者としての地位を確実にする実力の強化を図ることに執心して来た。人類は、この長い歴史上の経験の中で、優位の獲得と勝利の保障に必要な、際立った殺戮と破壊の手段を造り出すことに夢中であった。

その手段とは、第一が、戦いの主体である将兵の組織化、即ち軍隊の編成であった。第二に、武器である。武器は、刀槍から弓、投擲器に始まり、火薬の発明が一気に火器を発達させた。更には内燃機関の発明、艦船、航空機の出現は移動手段の大量化と高速化を促し、通信電子装備の実用化と相俟って戦場を拡大することで戦いの様相を一変させることになった。肉眼によっては視野に収まらない広大な戦場は戦域と呼ばれるようになった。戦域における戦闘は、戦法や戦術を超える規模の作戦と呼ぶ、敵味方相互の複雑な駆け引きや組み立て、指揮、運用、補給の優劣に勝敗が委ねられていった。更に重ねて移動と運搬手段が飛躍的な進化を遂げ、殺傷、破壊兵器の火力、威力が想像を絶して強力なものとなり、一挙に数千数万の殺戮を可能とするようになった。このため戦闘員と非戦闘員が区別なく犠牲者の数を増していったのである。この軍事的合理性に偏って勝った戦いの様相は、人類を総力戦の勝利に必要なあらゆる手段の研究開発、生産、運用に没頭させて来たのであるが、核兵器の登場と、その実戦での使用によって、戦争のエスカレートが人類の破滅的危機を感知させるに到った。人類は、次の大戦争がどのような意味を持つのか考えるようになって「戦わずして勝つ」ことに知恵を傾けることになったのである。

このように、「相手に自分の意思を強要する」ために備えた力と力が衝突して生じた戦いが、組織的、集団的になって、それが今日の戦争と呼ばれるようになったのは、国民国家の出現を見た時であった。それ以前の戦争は、相続権や収益、或いは、領域の拡大を争った古典的戦争や中世の戦争に見られる、所謂、制限戦争であった。国民国家の出現によって、過去のレジームが破壊され、「国民」が主役となる新たな体制が進化を始めることになった。国家の概念が普及すると「国家主権」、「国軍」、「国益」、「国民」という国家を成り立たせる要素が戦争目的を支配した。

無制限な「力づくで相手を屈服させていく欲望」のエスカレートである戦争によって、二度の世界大戦の犠牲は数千万人の戦死者を数えることになった。人類は、「戦争が人類を破滅に向かわせている」ことに気付くと、殺戮と破壊を目的として高度に進化させた手段は、使用を封印し拘置することにした。その封印が解放された時、相互が地上から抹殺される「相互確証破壊」という戦争抑止の知恵を働かせ、実働しない状態のまま相手の意思に対して優位を獲得しようとする時代を迎えたのである。戦争指導者や軍事史学者は、実働しない戦争を「冷戦」と呼び、第二次世界大戦と形態を異にする今日型の戦争と区分してとして、国民国家同士が続けてきた近代の戦争を伝統的戦争と呼ぶことにした。

しかしながら、相手をわれの意思に従わせようとする優越の確保に払う努力は絶えることがない。伝統的戦争によって優位を構築して保障してきた、所謂、「軍事大国」は、その名ゆえに強調されて来た軍事力の役割を転換させることになる。兵器等軍事装備（ハード・パワー）は、国防に供されることを第一義としながらも、第二に国際システムにおいて求められる平和貢献の手段として供されるようになった。その原因は、冷戦構造の崩壊後に多発している武力衝突が、新たな戦争の時代を喚起しているからである。力づくの大国に屈して来た劣勢の国家、或いは、新たな集団を構成している「非国家主体」、「ならず者国家（ログ・ステート）」などが、欧米の諸大国に反発し、多くは「非対称」の力で既存の体制や軍事力に対抗し、しかも現存の国際秩序に挑戦するようになったのである。

この殺戮や破壊を専らとするハード・パワーに加えて、ソフト・パワーが注目されるようになってきた。ハード・パワーに代わる知恵や影響力によって、われの意思を対象となる相手に受け入れさせようとするものである。即ち、それは、自分が望む結果を他にも望むようにする力であって、他を無理やり従わせるのではなく味方につける力である。このような、新たに構築される力による影響力の発揮には、従来のパワー・ポリティックスの概念を改めて取り組む姿勢が求められるであろう。それは、古典的、伝統的な、戦域、戦場における戦術、作戦に関わる戦争指導ではない。それこそが、四次元世界において、歴史上評価の対象とすべき戦争指導や戦略などの体系的整理に根拠を求め、現情勢の緻密な分析と洞察を通して、見通し得る遠い将来の在るべき状態を実現しようとする策略、即ち、戦略であって「戦略の革命」、或いは、「新戦略」とも呼ぶべきものである。（次号「戦略の革命—新戦略構築の知恵—」：文責—事務局）

平成 19 年 8 月 29 日誕生

『特定非営利活動法人日本戦略研究フォーラム

—NPO Japan Forum for Strategic Studies—』

— 会 員 募 集 —

かねてより設立努力を傾け、懸案でありました当フォーラムの分身「特定非営利活動法人日本戦略研究フォーラム（英語名称：「NPO Japan Forum for Strategic Studies—」）が誕生致しました。「特定非営利活動」を行う団体の要件を満たすべく実績を積み上げて参る所存です。そのためにはまず組織とその活動を支えて頂く会員皆様の力の結集を図るべく会員を募集しております。

従来の「日本戦略研究フォーラム」の会員各位の皆様方で NPO への会員切り替えをご希望される方はお申し出下さい（連絡先：事務局—連絡先は裏表紙に記載—）。また、両方の会員登録も勿論可能です。

尚、NPO の『定款』は、本『季報』（秋号）Vol.34 に掲載しておりますのでご参照下さい。

(1)入会金 正会員 (個人) 5,000 円 (団体) 10,000 円 賛助会員 (個人) 10,000 円 (団体) 20,000 円  
(2)年会費 正会員 (個人) 12,000 円 (団体) 24,000 円  
賛助会員 (個人) 1 口 24,000 円 (団体) 1 口 48,000 円 (各 1 口以上)

## 報告 「中国研修所感—北東アジア安全保障フォーラム—」

JFSS 政策提言委員 丹羽 文生

JFSS の派遣により、中国国際友好連絡会(友連会)主催の「北東アジア安全保障フォーラム」に出席するため、JFSS の坂本正弘副理事長、茅原郁生政策提言委員(拓殖大学教授)、小枝義人会員(千葉科学大学教授)、林茂運営部長と共に北京を訪問した。

筆者にとって 4 ヶ月ぶりの北京である。オリンピック開催を前に、至るところで建設ラッシュが続く北京は、以前より増して空気が淀み、埃っぽくなっていた。

シンポジウムには、中国側から友連会の陳祖明秘書長、友連会平和・発展研究センターの高原主任、中国国防大学戦略研究所の潘振強教授、北京大学国際関係学院の朱鋒教授、さらに、中国社会科学院、軍事科学院等の新進気鋭の学者が多数参加。日中双方の代表者が 15 分ずつ研究発表を行い、その後、活発な質疑応答が繰り広げられ、会場は心地よい熱気と緊張感に包まれた。

来年 3 月の台湾総統選挙を控え、終始、台湾海峡情勢に議論が集中。「台湾との平和的統一を達成するため、あらゆる努力をする用意がある。台湾を中国から引き離すいかなる動きも容認しない」——。第 17 回中国共産党大会で胡錦濤主席が述べた演説と同じ文句の発言が中国側に目立った。

当然、こちらも台湾に対する日本の立場を強調。「アメリカは『台湾』名義での国連加盟の住民投票に反対を表明している。ところが日本の態度は曖昧だ。極めて遺憾なことだ」との中国側の意見に対しては、坂本副理事長が「中国が日本に『アメリカのように行動せよ』というのは、今後、日本が種々の場で台湾問題について意見を公式に述べてもいいということなのか」と問い質した。

筆者も「日本と台湾は地理的に隣接した海洋国家であり、自由、民主、人権の価値観を共有したパートナーである。日本は、一つの政治実体として台湾を位置付ける必要がある」と噛み付き、日中双方で火花散る激論が続いた。

共産党一党独裁の中国は、言論の自由、思想・良心(信条)の自由が保障された日本と対極の関係にある。主張が異なると当然だ。

この他、中国社会科学院アジア太平洋研究所朝鮮半島研究センター、中国国際問題研究所等を訪問して、北東アジア情勢、日中関係に造詣の深い学者らと忌憚のない意見交換ができたが、やはり彼らの主張には

首を傾げる点が多かった。

1972年9月の日中国交正常化の際、田中角栄首相と周恩来首相が会談していたところ、毛沢東主席が現れ、「もう喧嘩は済みましたか。喧嘩をしないとダメですよ」、「喧嘩をしてこそ、初めて仲良くなれます」と言い、声を荒げていた2人を宥めたというエピソードがある。

「北東アジア安全保障フォーラム」概要

- 日 時 2007年10月30日(火)9:00-16:30
- 場 所 北京漢華国際飯店4階
- 内 容 第1セッション「台湾海峡情勢と地域安全保障」  
報告者：小枝 義人 「福田内閣の外交姿勢と日中台関係」  
丹羽 文生 「断交後の日台関係と議員外交」  
討論者：茅原 郁生
- 第2セッション「朝鮮問題と日朝関係」  
報告者：坂本 正弘 「北朝鮮問題への対応修正」  
討論者：茅原 郁生

「議論を交わすことが目的で、結論を出すことが目的ではない」——。友連会の宋恩墨副秘書長が述べたシンポジウムでの締め括りの言葉が印象的であった。

(著者略歴:1979年、石川県生まれ。東海大学大学院政治学研究科政治学専攻博士課程後期単位取得満期退学。衆議院議員秘書等を経て、作新学院大学総合政策研究所研究員。中国社会科学院日本歴史・文化研究センター客員研究員、台湾高雄市台日経貿文化交流協会台日研究センター研究員等も務める。著書に「日本の連立政権」(共著、振学出版)、「参議院改革の政治学」(共著、富士社会教育センター)等多数)

報告「18回JFSSシンポジウム(2007.11.27開催)」

「瀬島龍三の時代と次世代への示唆—日本の安全保障と繁栄—」

予定しておりました中曽根康弘元総理大臣の基調講演は、元総理の体調不良により中止となってしまいました。数日後、中曽根元総理のお元気な顔をテレビで拝見できましたことは、次の機会を期待させて頂けるということでありましょう。本シンポジウムの調整段階で「瀬島龍三さんと国造りの思いは是非多くの人に知って欲しいし、お話をしなければならぬ」と語って張り切っておられたと、田中茂秘書からメッセージを頂戴してありましただけに、企画側としては残念の極みという思いでした。

そこで、「テーマを変更せずに、中曽根元総理に及ばずとも、ごく近似した人格識見、ステータスと、お話しの内容、話しぶりの匹敵する語り部が居られるか」、しかも、それは急遽のシナリオ組み替えでした。シンポジウムやフォーラムの開催では、交通機関のストップをも考慮して「危機管理」の万全を期さねばなりません。ましてや、安全保障が表看板の「日本戦略研究フォーラム」であるから尚更でありました。この日、日本戦略研究フォーラムは、役員会において中條高德副会長を故瀬島龍三会長の後任として推薦戴き、会長として承認を頂戴したばかりでした。こうして急場は、灯台の下に居られた、危機管理を心得る最適任者であって、当フォーラム最高指揮官の座に就かれた中條高德新会長に託されました。

中條新会長の語りは、本シンポジウムご参加の多くの皆様方から、引き続き開催いたしました懇親会の場で、「分かり易さ」、「身近さ」、「心情の伝わり」、「語りの組み立てと流れ」において聴く者に深い感銘と示唆を与えたという高い評価を頂戴しました。それは何よりも、同時代に生き、日本再建の一翼を担って、「国のため、公のために、余生全力をもって尽くす」という文脈において、中曽根康弘元総理大臣、故瀬島龍三前会長、そして、中條高德新会長、お三方が、「お人柄」、別けても「志」という共通の絆で結ばれていたからではないでしょうか。

「与えられた役割を全力、集中して果すことによって使命の達成が見えてくる」、「部下や仲間を思う『本気』が後に真価として現れる」、「家族の真の支えが表に出るのは家族との別れの時である」、「最高指揮官(お上)が将兵に示した真情が如何なるものか、真に理解出来た時、真の忠臣になり得る」、「公に尽くす志は本人の行動に伴う自己犠牲によって顕われる」など、中條新会長が故瀬島龍三前会長を語られた中で示されたご示唆の数々を含めて、本基調講演の内容は、次号の『季報』(平成20年春号「瀬島龍三特集」)

誌上で皆様にご紹介させて頂く予定です。次号詳細をご期待下さい。(事務局)

編集後記：明けましておめでとうございます。旧年中、皆様方から頂戴致しましたご厚情、ご教導に対しまして紙面を借りて御礼申し上げます。本年も引き続きご指導、ご叱責、ご支援の程お願い申し上げます。

本新年号も諸先生方から寄せられた多くの玉稿に恵まれた。心から感謝の意を表したい。不思議なことに、示し合わせたような危機管理問題への関心の強さである。巻頭言において山本先生が危機と懸念の総括を、国際時評では太田先生が核問題が北朝鮮だけではないと視野の拡大を指摘され、国内時評ではリチャード・クー先生が経済に焦点を当て国際環境の中の日本を危惧しておられる。加瀬先生が指摘される戦後レジームの日米関係が極まった状態に陥ったことから、自国への認識を高めよと啓発されたことは、国家危機管理の辿り着く自国への思い入れの高揚であって、本号の先生方の玉稿全てに共通する公への心情であると言ってもよいであろう。

石破防衛大臣は、本来の政治活動から外れて党利党略の具となっている安全保障論議を、早く本来議論に戻し、その中でコンセンサスを導きたいという期待とディレンマを正直にコメントされている。相変わらず説得力に富む持論の展開なのだが、この常識論が理解できないという政治家、コメンテーター、そして国民が多いのは何故だろう。又、民主党の中では石破大臣の論調と歩を同じくする先生方も居られるのだが一向に聞こえてこない。党利党略優先で、自民党のように百家争鳴していない、いや、出来ない統制力が匂う。小沢党首までが自分の言動を弁解しなければならぬのだから仕方がないのか。

庄司先生から寄せられた「日中共同研究」は、政府が進めている政策の中で数少ない前向きなプロジェクトであるが、ドイツを取り巻く、先の大戦認識同様、一日も早く議論の成果が具現されることが期待できる貴重な示唆であった。

春の号は「瀬島龍三特集」とした。人物評に止めず、今日の世直しに寄与できる示唆を導きたい。(吉)

## 日本戦略研究フォーラム (JFSS) 役員等名簿 (平成20年1月1日現在：敬称略\*印は新任)

会 長 (欠)	副会長 (欠)	相談役
*中條高德 (アサヒビール(株)名誉顧問)		永野茂門 (元法務大臣/前理事長)
顧 問		
小林公平 (阪急電鉄(株)名誉顧問)・竹田五郎 (元統合幕僚会議議長)・中山太郎 (衆議院議員/元外務大臣) *平沼赳夫 (衆議院議員)・ 山田英雄 ((財)公共政策調査会理事長/元警察庁長官)・山本卓真 (富士通(株)名誉会長)		
理事長代行兼常務理事 (事務局長)		
二宮隆弘 (元空自航空実験団司令)		
副理事長		
愛知和男 (衆議院議員/元防衛庁長官)・相原宏徳 (TTI・エルビュー (株)取締役会長)・岡崎久彦 (NPO 岡崎研究所所長/元駐タイ大使)・ 坂本正弘 (中大政策文化総合研究所客員研究員/元中大教授)・志方俊之 (帝京大教授/元陸自北部方面総監)・田久保忠衛 (杏林大客員教授/元 同大学社会科学部学部長)・宮脇轟介 (宮脇轟介事務所代表/元内閣広報官)		
(石破茂氏は防衛大臣に・舩添要一氏は厚生労働大臣に就任により JFSS 役員を退任)		
理 事		
秋山昌廣 (海洋政策研究財団会長/元防衛事務次官)・新井弘一 ((財)国策研究会理事長/元駐東独・比大使)・太田博 (MHI 顧問/元駐タイ大 使)・神谷不二 (慶大名誉教授/国際安全保障学会会長)・佐藤達夫 (三菱商事(株)顧問(宇宙航空担当))・嶋口武彦 (駐米米軍労務管理機構理事長・ 元施設庁長官)・田村秀昭 (前参議院議員)・内藤正久 ((財)日本エネルギー経済研究所理事長)・西修 (駒沢大学教授)・松井隆 (有人宇宙シス テム(株)社長/元宇宙開発事業団理事長)・森野安弘 (森野軍事研究所所長/元陸自東北方面総監)・山本兵藏 (大成建設(株)取締役相談役)・ 屋山太郎 (評論家)・吉原恒雄 (拓殖大教授)・渡邊昭夫 ((財)平和・安全保障研究所副会長)		
常務理事		
長野俊郎 (パンフィック総研会長)・林茂 (事務局運営部長/元陸自戦略教官室長)・林吉永 (事務局総務部長/元防研戦史部長)		
監 事		
大河内真一郎 (元陸自第一師団長)・川村純彦 (川村純彦研究所代表/元統幕学校副校長)		
評議員		
石田栄一 (高砂熱学工業(株)代表取締役社長)・磯邊律男 ((株)博報堂相談役)・伊藤憲一 ((財)日本国際フォーラム理事長)・衛藤正士郎 (衆議院 議員)・小田村四郎 (前拓殖大総長)・加瀬英明 ((社)日本文化協会会長/元(社)日本ペンクラブ理事)・川島廣守 ((財)本田研研理事長)・国安正 昭 ((株)ウッドワン住建産業顧問/元駐スリランカ大使)・佐瀬昌盛 (拓殖大海外事情研究所所長)・清水信次 ((株)ライフコーポレーション会長 兼社長)・清水潤 ((財)平和・安保研究委員会/元陸自調査学校長)・白川浩司 ((株)白川建築設計事務所代表取締役)・田代更生 ((株)田代総合研 究所相談役)・富澤暉 (東洋学園大理事兼客員教授/元陸上幕僚長)・永松恵一 ((社)経団連常務理事)・西原正 (平和安全保障研究所理事長/前 防衛大学校長)・野地二見 (同台経済懇話会常任幹事)・花岡信昭 (評論家/元産経新聞論説副委員長)・原野和夫 ((株)時事通信社顧問)・ 福地建夫 ((株)エヌ・エス・アール取締役会長/元海上幕僚長)・村井仁 (長野県知事/元衆議院議員)・村木鴻二 ((株)日立製作所顧問/元航空幕 僚長)・村瀬光正 ((株)山下設計名誉顧問)・山口信夫 (旭化成工業(株)会長)		
政策提言委員		

秋元一峰 (秋元海洋研究所代表)・渥美堅持 (東京国際大教授)・天本俊正 (株)天本俊正・地域計画21 事務所代表取締役/元建設省大臣官審議官)・洗堯 (NEC 顧問/元陸自東北方面総監)・石津健光 (常総開発工業(株)社長・今井久夫 ((社)日本評論家協会理事長)・今道昌信 (NPO 国際健康栄養医学機構 監事/元海自幹部学校第1 研究室長)・岩屋毅 (衆議院議員)・上田愛彦 ((財)ディフェンスリサーチセンター専務理事/元防衛庁技術研究本部開発官)・江崎洋一郎 (衆議院議員)・潮匡人 (聖学院大専任講師)・越智通隆 (三井物産エアロスペース(株)顧問/元空自中警団司令)・大串康夫 (株)石川島播磨重工業顧問/元航空幕僚副長)・大橋武郎 (AFCO株新規事業開発担当部長/元空自5 航空団司令)・岡本智博 (NEC 顧問/元統合幕僚会議事務局長)・奥村文男 (大阪国際大教授/憲法学会常務理事)・茅原郁生 (拓殖大教授/元防研第2 研究部長)・加藤朝 (桜美林大教授)・加藤駿嗣 (元空自飛行開発実験団副司令)・金田秀昭 ((株)三菱総研主席専門研究員/元護衛艦隊司令官)・工藤秀憲 (GISコンサルティング(株)代表取締役社長)・倉田英世 (国連特別委員会委員/元陸自幹部学校戦略教官室長)・小林宏晨 (日大教授)・五味睦佳 (元自衛艦隊司令官)・佐伯浩明 (フジサンケイビジネスアイ関東総局長)・坂上芳洋 (ダイキン工業(株)顧問/元海自阪神基地隊司令)・坂本祐信 (元空自44 警戒群司令)・笹川徳光 (防長新聞社代表取締役社長)・佐藤勝巳 (現代コリア研究所所長)・佐藤正久 (初代イラク第一次復興業務支援隊長/参議院議員)・佐藤政博 (佐藤正久参議院議員政策秘書)・重村勝弘 ((株)日立製作所ディフェンスシステム事業部顧問/元陸自関東補給処長)・篠田憲明 (拓殖大客員教授)・嶋野隆夫 (元陸自調査学校長)・杉原修 ((株)AWS技術顧問)・菅沼光弘 (アジア社会経済開発協力会長/元公安調査庁調査第二部長)・高市早苗 (衆議院議員)・高橋史朗 (明星大教授)・田中伸昌 ((株)日立製作所ディフェンスシステム事業部顧問/元空自第4 補給処長)・田村重信 (慶大大学院講師)・徳田八郎衛 (元防衛大教授)・所谷尚武 ((株)防衛ホーム新聞社代表取締役)・殿岡昭郎 (政治学者)・長島昭久 (衆議院議員)・中静敬一郎 (産経新聞東京本社 論説副委員長)・中島毅一郎 ((株)朝雲新聞社代表取締役社長)・永島脩一郎 (元駐仏防衛駐在官)・中谷元 (衆議院議員/元防衛庁長官)・仲摩徹爾 ((株)第一阪急ホテルズ代表取締役専務取締役/元海自呉地方総監)・奈須田敬 ((株)並木書房会長)・西村眞悟 (衆議院議員)・丹羽春喜 (元大阪学院大教授)・丹羽文生 (作新学院大総合政策研究所研究員)・長谷川三千子 (埼玉大教授)・浜田和幸 (国際政治学者)・浜田靖一 (衆議院議員)・樋口譲次 ((株)日本製鋼所顧問/元陸自幹部学校長)・日高久萬男 (三井造船(株) 技術顧問/元空自幹部学校教育部長)・兵藤長雄 (東京経済大教授/元駐ベルギー大使)・平野 宏治 ((財)平和・安全保障研究所研究委員/元陸自調査学校長)・福地 亨 (大正大文学部教授/統幕学校講師)・藤岡信勝 (東大教授)・舟橋信 ((株)NTTデータ公共ビジネス事業本部顧問/元警察庁技術審議官)・前川清 (武蔵野学院大教授/元防衛研究所副所長)・前原誠司 (衆議院議員)・松島悠佐 (ダイキン工業 (株)顧問/元陸自中部方面総監)・水島 総 ((株)日本文化チャンネル桜代表取締役社長)・宮崎正弘 (評論家)・宮本信生 ((株)オフィス愛アート代表取締役/元駐チェコ大使)・室本弘道 (武蔵野学院大教授/元技術研究本部技術開発官(陸上担当)・惠隆之介 (評論家)・森兼勝志 ((株)フロムページ代表取締役社長)・森本敏 (拓殖大教授/元外務省安全保障政策室長)・八木秀次 (高崎経済大学教授)・山口洋一 (NPOアジア母子福祉協会理事長/元駐ミャンマー大使)・山崎眞 ((株)日立製作所ディフェンスシステム事業部顧問/元海自自衛艦隊司令官)・山本幸三 (衆議院議員)・山本誠 (元海自自衛艦隊司令官)・若林保男 (国際安全保障学会監事/元防衛庁防衛研究所教育部長)・渡辺周 (衆議院議員)

事務局総務  
佐藤真子 (総務)

——お知らせ——

『第19回日本戦略研究フォーラム・シンポジウム』

日時：平成20年5月21日(水曜日) 1545～1930  
 場所：グランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区市ヶ谷本村町4-1) ☎03-3268-0111  
 勝手ながら聴講は有料です：1万円(懇親会を含みます)

( テーマ・講演者未定 )

日本戦略研究フォーラムは、国内外の情勢、安全保障環境に対応して機を失さず「日本の防衛政策」に示唆を提供し提言できる調査・研究・議論の推進に努めています。テーマが同一のタームで繰り返されても、国の主権・国益・国民の生命財産を脅かし、或いは、国際秩序に挑戦する脅威に対抗するソフトパワーは進化し続けます。本シンポジウムは、私どもフォーラム設立の趣意に則り「安全保障に係わる『政治の責任』・『国民の責任』・『政府の責任』」を取り上げ更に『国際関係の有り方』を問うものです。

**日本戦略研究フォーラム会誌**  
**JFSS Quarterly Report**

発行日 平成20年1月1日 第35号

発行所 日本戦略研究フォーラム

〒160-0002 東京都新宿区坂町26番地19KKビル4F

☎ 03-5363-9091 FAX 03-5363-9093

URL <http://www.jfss.gr.jp/>

編集・発行人 二宮 隆弘

印刷所 株式会社 恒和印刷所

